

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第51期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社 I Dホールディングス (旧会社名 株式会社インフォメーション・ディベロプメント)
【英訳名】	ID Holdings Corporation (旧英訳名 INFORMATION DEVELOPMENT CO.,LTD.) (注)2019年4月1日付で持株会社制へ移行したことにともない、 同日から会社名を上記のとおり変更しました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船越 真樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町12番地1
【電話番号】	03(3262)5177(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略部長 中谷 昌義
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区五番町12番地1
【電話番号】	03(3262)5177
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略部長 中谷 昌義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	18,868,633	20,082,605	21,554,874	23,207,461	26,515,319
経常利益 (千円)	998,960	964,763	1,133,245	1,274,756	1,724,588
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	508,902	548,936	654,340	622,659	1,028,552
包括利益 (千円)	973,384	44,770	1,057,391	706,665	1,151,398
純資産額 (千円)	6,760,504	6,509,090	7,321,305	7,617,250	8,342,227
総資産額 (千円)	10,303,068	10,319,890	10,552,287	13,748,957	14,600,666
1株当たり純資産額 (円)	622.87	596.65	666.68	689.74	749.58
1株当たり当期純利益 (円)	47.37	50.73	60.13	56.84	93.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	46.91	50.30	59.51	56.19	92.21
自己資本比率 (%)	65.3	62.7	69.0	55.2	56.9
自己資本利益率 (%)	8.1	8.3	9.5	8.4	12.9
株価収益率 (倍)	14.2	11.5	19.7	27.3	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	506,926	187,645	1,185,865	1,237,842	1,004,538
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	430,744	219,762	137,883	2,129,304	336,173
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,739	231,423	801,959	1,464,242	126,165
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,485,537	2,167,365	2,391,228	2,944,523	3,489,851
従業員数 (名)	1,985	2,013	2,065	2,455	2,369

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2015年3月期の純資産額には、株式給付信託（J-E S O P）制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式が自己株式として計上されております。また、2016年3月期、2017年3月期、2018年3月期および2019年3月期の純資産額には、株式給付信託（B B T）および株式給付信託（J-E S O P）制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式が自己株式として計上されております。
- 当社は、2017年1月1日付で株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。そのため、2015年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報（「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」）を算定しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用し、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	15,442,531	18,716,328	20,785,650	21,537,471	22,144,093
経常利益 (千円)	848,276	917,988	1,171,148	1,144,350	1,254,335
当期純利益 (千円)	503,883	750,126	791,254	412,889	841,104
資本金 (千円)	592,344	592,344	592,344	592,344	592,344
発行済株式総数 (株)	8,029,535	8,029,535	12,044,302	12,044,302	12,044,302
純資産額 (千円)	6,061,700	6,695,159	7,394,890	7,510,978	8,032,763
総資産額 (千円)	9,647,424	10,070,551	10,545,658	12,985,094	13,784,407
1株当たり純資産額 (円)	559.86	615.80	675.80	681.75	723.84
1株当たり配当額 (円)	20.00	23.33	37.00	40.00	40.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	46.90	69.32	72.72	37.69	76.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	46.45	68.74	71.96	37.26	75.41
自己資本比率 (%)	62.6	66.3	70.0	57.8	58.2
自己資本利益率 (%)	8.7	11.8	11.3	5.5	10.8
株価収益率 (倍)	14.3	8.4	16.3	41.1	18.2
配当性向 (%)	42.6	33.7	50.9	106.1	52.5
従業員数 (名)	1,486	1,847	1,846	1,808	1,752
株主総利回り (%)	161.8	146.3	295.9	391.1	362.8
(比較指標: TOPIX-配当込) (%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,089	1,036	1,631 1,247	1,636	1,782
最低株価 (円)	605	822	800 1,118	1,047	1,125

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2017年1月1日付で株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。そのため、2015年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報(「1株当たり純資産額」、「1株当たり配当額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」)を算定しております。なお、2015年3月期および2016年3月期の発行済株式総数は当該株式分割前の実際の株式数を、2017年3月期、2018年3月期および2019年3月期の発行済株式総数は当該株式分割後の実際の株式数を記載しております。

3 2015年3月期の純資産額には、株式給付信託(J-E S O P)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が自己株式として計上されております。また、2016年3月期、2017年3月期、2018年3月期および2019年3月期の純資産額には、株式給付信託(B B T)および株式給付信託(J-E S O P)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が自己株式として計上されております。

4 2015年3月期の1株当たり配当額20円(2017年1月1日付株式分割前30円)には、東京証券取引所市場第一部への市場変更および創立45周年の記念配当1円33銭(2017年1月1日付株式分割前2円)を含んでおります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

- 6 最高株価及び最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)、2013年12月17日より東京証券取引所市場第二部、2014年9月8日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 7 印は、株式分割(2017年1月1日、1株 1.5株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

2【沿革】

年月	事項
1969年10月	コンピュータの高度利用のための広範な技術サービスの提供を目的として、東京都千代田区富士見町に資本金3百万円をもって株式会社インフォメーション・ディベロプメントを設立
1969年12月	IBM0024型穿孔機、IBM0056型穿孔検査機を導入しデータ入力業務を開始、安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）から最初の直接取引となるデータ入力業務を受託
1970年5月	東京都千代田区麹町に本社を移転
1970年5月	システム運営管理業務を開始、株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）からシステム運営管理業務を受託
1970年7月	ソフトウェア開発業務を開始、安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）からソフトウェア開発業務を受託
1982年9月	ソフトウェア開発の業務拡大を目的とし、日本ユニシス株式会社との共同出資による子会社、株式会社ソフトウェア・ディベロプメントを資本金10百万円をもって設立
1986年7月	労働者派遣法施行にともない特定労働者派遣事業の届出
1988年12月	通産省SI（システムインテグレータ）企業の登録
1991年8月	麹町コンピューターサービス株式会社からデータ入力部門の営業権を譲受け
1991年10月	ネットワークシステムサービス業務を開始
1992年4月	東京都千代田区二番町に本社を移転
1998年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年3月	通産省SI（システムインテグレータ）企業の認定
2001年12月	受託開発の一部門において品質保証の国際規格である「ISO9001」の認証を取得
2002年4月	情報システム設計・開発の方法論の活用を図り生産性を向上させるため、株式会社プライドへ出資し、連結子会社化
2003年1月	株式会社ケイ・シー・エス（旧麹町コンピューターサービス株式会社）より損保・生保代理店の営業を譲受け
2003年9月	個人情報保護の公的認定資格である「プライバシーマーク」を取得
2004年4月	ソフトウェア生産拠点確保を目的として中国・武漢市に艾迪系統開発（武漢）有限公司（現・連結子会社）を資本金18万米ドルをもって設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所）に株式を上場
2004年12月	2001年12月の受託開発部門による認証取得に続き、システム運営管理の一部門において、「ISO9001」の認証を取得
2005年12月	システム運営管理の一部門において、環境保全の国際規格である「ISO14001」の認証を取得
2006年12月	人員増強、ノウハウの共有等を見込み、当社の主力業務である運営管理業務を得意とする株式会社日本カルチャソフトサービスと株式会社カルチャ・ソフトの全株式を取得し、連結子会社化
2007年1月	株式会社日本カルチャソフトサービスが株式会社カルチャ・ソフトを吸収合併
2007年2月	ビジネス・プロセス・アウトソーシング部門において情報セキュリティの国際規格である「ISO/IEC27001」の認証を取得
2007年10月	次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定取得
2008年8月	株式会社シー・エイ・ティの株式を取得し、連結子会社化
2009年3月	社内システム管理部門において、ITサービス運用管理の国際規格である「ISO/IEC20000」の認証を取得
2009年12月	艾迪系統開発（武漢）有限公司においてシステム運営管理やソフトウェア開発業務の支援、日本へのシステム運営管理技術者の供給拠点として、江蘇省無錫市に無錫支店を設立
2010年6月	艾迪系統開発（武漢）有限公司において日本企業へのビジネスを強化・拡大していくため東京支店を設立
2010年9月	艾迪系統開発（武漢）有限公司において、「ISO/IEC27001」の認証を取得
2011年4月	株式会社日本カルチャソフトサービスのSI事業部門を統合
2011年5月	米国にてデータセンター構築・ERP導入を手掛けるSYSCOM(USA)INC.と業務提携
2011年9月	英国にてIT基盤構築・運用・保守を展開するニュートンIT社と業務提携
2011年11月	連結子会社株式会社シー・エイ・ティの保有株式全部を同社に譲渡し、連結解消
2012年2月	シンガポールにてPCサポート・LAN構築・運用を提供するKAWATEC PTE LTDと業務提携
2012年2月	中国におけるシステム運営管理業務の拡大のため、艾迪系統開発（武漢）有限公司が上海支店を設立
2012年4月	山陰エリアにおけるITサービス事業の拡充を目的として、鳥取県米子市に山陰支店を設立

年月	事項
2012年5月	東南アジアにおける日系企業のニーズにも機動的且つ柔軟に対応し、高品質なサービスを提供することを目的にINFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD. (現・連結子会社) 資本金150万シンガポールドルをもって設立
2012年6月	システム運営管理をクラウドサービスと連携し、グローバルITサービス(サーバおよびネットワークの監視・運営等)として拡充すべく、当社100%連結子会社の艾迪系統開発(武漢)有限公司において「iD-CLOUD Operation Center」を開設
2012年8月	グローバル人材の確保と育成を目的に米国マサチューセッツ州ボストンにINFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.(現・連結子会社) 資本金250万米ドルをもって設立
2012年11月	欧州における日系企業の動向およびビジネス調査、現地パートナー企業との協業推進を目的に英国ロンドンに「ロンドン支店」を設立
2013年6月	海外戦略の推進強化に向け、今後の市場拡大が期待されるミャンマーに注目し、事業展開を目的とした情報収集拠点として、ヤンゴン市内に事務所を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から市場第二部へ市場変更
2014年1月	障がい者の方々の雇用機会を増やし、能力を發揮しながら安心して就労できる職場環境の確保を図ることを目的とした「愛ファクトリー株式会社」(特例子会社の認定取得を前提とした子会社)を鳥取県鳥取市に設立
2014年3月	INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.(現・連結子会社)へ300万米ドルの増資を実施(増資後、資本金550万米ドル)
2014年3月	東南アジアでのITサービスを拡充すべく、シンガポールに本社を置くDeClout社およびその子会社(クラウドソリューション、災害復旧サービス、ネットワーク構築サービス等幅広いITサービスを提供)と業務提携
2014年9月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部銘柄指定
2014年12月	当社株式が東京証券取引所市場第一部の貸借銘柄に選定
2014年12月	INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.(現・連結子会社)へ117万シンガポールドルの増資を実施(増資後、資本金267万シンガポールドル)
2015年2月	株式会社ソフトウェア・ディベロプメントの発行済株式数20.00%を取得し、完全子会社化
2015年5月	INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.(現・連結子会社)を通じ、ミャンマーに現地企業Infinity Global Solutions Co., Ltd.との合併会社Infinity Information Development Co., Ltd.(現・連結子会社)を資本金10万米ドルをもって設立
2015年7月	株式会社日本カルチャソフトサービス、および株式会社ソフトウェア・ディベロプメント(100%子会社)を吸収合併
2015年8月	東京都千代田区五番町に本社を移転
2015年8月	インドネシア国内におけるシステム運用管理のコンサルティング、および現地リソースを使った運営管理サービスの提供を目的に、インドネシア共和国にPT. INFORMATION DEVELOPMENT INDONESIA(現・連結子会社)を資本金25万米ドルをもって設立
2016年3月	株式会社リアルグローブと業務・資本提携
2016年3月	INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.(現・連結子会社)へ119万シンガポールドルの増資を実施(増資後、資本金386万シンガポールドル)
2016年4月	PT. INFORMATION DEVELOPMENT INDONESIA(現・連結子会社)へ58.4万米ドルの増資を実施(増資後、資本金83.4万米ドル)
2016年4月	株式会社テラコーポレーションの全株式を取得し、子会社化
2016年5月	愛ファクトリー株式会社(現・連結子会社)が、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社の認定取得
2016年5月	欧州におけるパートナー候補(資本提携、業務提携先)の調査や、金融機関の運用管理ビジネスに関わる情報収集、有望なコンテンツの発掘を目的にオランダのアムステルダムに駐在員事務所を設立
2016年5月	ミャンマーにおける合併会社Infinity Information Development Co., Ltd.(現・連結子会社)について、経営の柔軟性と迅速化を目的に、合併相手先であるInfinity Global Solutions Co., Ltd.より株式を取得し、子会社化
2016年6月	ミャンマー人技術者のITインフラ構築技術の習得支援、およびITスタッフアウトソーシングのマネジメント等の、サービス充実を目指し、Infinity Information Development Co., Ltd.(現・連結子会社)へ30万米ドルの増資を実施(増資後、資本金40万米ドル)

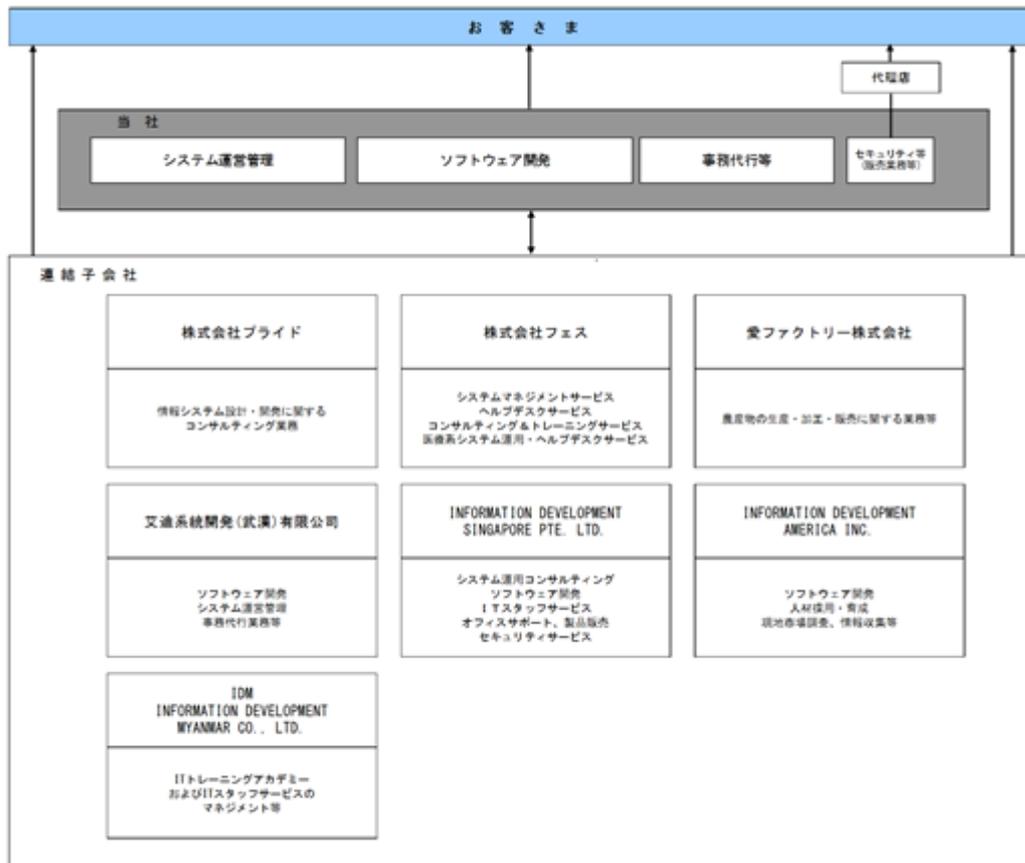
年月	事項
2016年 8月	女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク「えるぼし」を取得
2016年 9月	艾迪系統開発(武漢)有限公司において、CMMI®(Capability Maturity Model Integration)の成熟度レベル3を達成
2016年12月	艾迪系統開発(武漢)有限公司において、ITSS®(Information Technology Service Standards)の3級を達成
2017年 1月	米国にてSeceon Inc.(セキオン社)と業務提携
2017年 3月	INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.(現・連結子会社)へ187万シンガポールドルの増資を実施(増資後、資本金573万シンガポールドル)
2017年 3月	INFINITY INFORMATION DEVELOPMENT CO., LTD.(現・連結子会社)へ87万米ドルの増資を実施(増資後、資本金127万米ドル)
2017年 4月	INFINITY INFORMATION DEVELOPMENT CO., LTD.(現・連結子会社)をIDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.へ名称変更
2017年 7月	株式会社テラコーポレーション(当時・連結子会社)を吸収合併
2017年 7月	米国Seceon Inc.(セキオン社)に対して、INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.(現・連結子会社)と共に、各々40万米ドル、計80万米ドルを投資
2017年11月	「健康企業宣言東京推進協議会」が実施している「健康優良企業認定制度」において、「銀」に認定
2017年12月	オランダや日本を中心としたグローバル市場における双方のプレゼンス向上を図るため、OGDict-diensten(本社:オランダ デルフト、CEO:Daan de la Parra, Roel Nikkessen)と覚書を締結
2017年12月	EDACが開催するシンポジウム「地方自治体のドローン活用事例とその未来像について」に協賛
2017年12月	「Innovation Discovery Japan(IDJ)」を協賛支援
2018年 1月	株式会社フェス(現・連結子会社)の全株式を取得し、子会社化
2018年 3月	スマートグラスを用いたSaaS型遠隔作業支援サービスの販売開始
2018年 4月	Indica Holding B.V.(本社:オランダ ヒルバーサム、CEO:Pieter Klinkert 以下、Indica社)と協業契約を締結
2018年 8月	アイルランド ActionPoint Technology Groupと双方の顧客へのアジャイル開発に関わるサービス提供を目的とした覚書締結
2018年 9月	先端IT技術の情報収集のため、ff Venture Capitalが運営するベンチャーファンドへ出資
2018年11月	先端IT技術の情報収集のため、GoAhead Venturesが運営するベンチャーファンドへ出資
2019年 3月	当社ミャンマー子会社(IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO.,LTD.)の東京支店営業開始
2019年 4月	会社分割による持株会社制への移行完了 新設分割設立会社である「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」にすべての事業を承継するとともに、当社商号を「株式会社 I Dホールディングス」に変更し、持株会社制に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社7社により構成され、システム運営管理、ソフトウェア開発、その他の3つの事業を行っています。事業内容と当社および連結子会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりです。なお、子会社である愛ファクトリー株式会社は特例子会社として、農産物の生産・加工・販売に関する業務等を行っています。

区分	内容	会社名
システム運営管理	<ul style="list-style-type: none"> お客様のコンピュータ部門に常駐して情報処理システムの管理、運営ならびにオペレーションを行う業務 システムの新規導入や再構築の際の運用構築業務 	当社 艾迪系統開発(武漢)有限公司 INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD. 株式会社フェス
ソフトウェア開発	<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア開発を一括で請け負い、当社グループ内で開発を行う業務 お客様の事業所に常駐してソフトウェア開発を行う業務 	当社 艾迪系統開発(武漢)有限公司 INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.
その他	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークセキュリティ商品の販売およびセキュリティシステム構築・導入支援サービス業務 情報システム開発・運営技術に関する教育、コンサルティング業務 事務代行業務等 人材採用・育成、現地市場調査、情報収集等 	当社 株式会社プライド 艾迪系統開発(武漢)有限公司 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD. IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.

各事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) ㈱プライド	東京都 千代田区	40,000	その他	92.7	-	コンサルティング業務の委託 をしています。 建物の賃貸をしています。 役員の兼任があります。
(連結子会社) 艾迪系統開発 (武漢)有限公司 *	中国湖北省武 漢市	110万 米ドル	ソフトウェア 開発 システム運営 管理 その他	100.0	-	ソフトウェア開発、システム 運営管理および事務代行業務 等の委託をしています。 建物の賃貸をしています。 役員の兼任があります。
(連結子会社) INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD. *	シンガポール	573万シン ガポール ドル	システム運営 管理 ソフトウェア 開発 その他	100.0	-	役員の兼任があります。
(連結子会社) INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. *	米国 マサチュー セッツ州	550万 米ドル	その他	100.0	-	R & D業務、営業関連業務、 採用関連業務等の委託をして います。 役員の兼任があります。
(連結子会社) 愛ファクトリー (株)	鳥取県 鳥取市	50,000	その他	100.0	-	役員の兼任があります。
(連結子会社) IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD. *	ミャンマー ヤンゴン	127万 米ドル	その他	100.0 (16.1)	-	建物の賃貸をしています。 役員の兼任があります。
(連結子会社) ㈱フェス *	東京都 千代田区	60,000	システム運営 管理	100.0	-	建物の賃貸をしています。 役員の兼任があります。

- (注) 1. *: 特定子会社に該当しています。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. PT. INFORMATION DEVELOPMENT INDONESIAは、2017年7月28日付で解散を決定し、現在清算手続きを進めています。
4. 当社は、2019年1月24日開催の臨時株主総会で承認された新設分割計画に基づき、2019年4月1日をもって新設分割設立会社である「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」にすべての事業を承継するとともに、当社商号を「株式会社IDホールディングス」に変更し、持株会社制に移行しました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム運営管理	1,556
ソフトウェア開発	509
その他	82
全社(共通)	222
合計	2,369

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,752	40.3	14.4	4,763,248

セグメントの名称	従業員数(名)
システム運営管理	1,069
ソフトウェア開発	470
その他	19
全社(共通)	194
合計	1,752

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者(17名)を除いた就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第 2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念「IDentity」のもと、お客さまのニーズにあった付加価値の高い情報サービスを提供し、情報化社会に貢献することを経営の基本方針としています。「私たちはWaku-Wakuする未来創りに参加します」というミッションの実現に向けて、努めてまいります。



(2) 中長期的な会社の経営戦略

近年、情報サービス業界において、RPA・AIなどのデジタル技術を活用した既存ビジネスの変革、いわゆるDX (Digital Transformation) の急速な進展や、システムの「所有」から「利用」への転換、IoT機器の急激な増加、高度化するサイバー攻撃など、ITをとりまく顧客ニーズが多様化し、経営環境が大きく変動しています。当社グループは、このような市場の変化を成長機会ととらえ、さらなる事業拡大に向けて取り組むべく、新中期経営計画「**Next 50 Episode 覚醒 (Awakening)!**」(2020年3月期～2022年3月期)を策定しました。

当社は2019年10月に創立50周年を迎えます。新中期経営計画の3年間を、新たな50年の飛躍の基盤を作るための期間と位置づけ、将来の成長を見据えた戦略を実行し、企業価値を向上させながら、安定的かつ継続的な株主還元を実施してまいります。

< 2022年3月期重点数値目標（連結） >

売上高	300億円
営業利益	1,850百万円
営業利益率	6.2%

新中期経営計画では、以下の3つの基本方針を掲げ、各施策に取り組んでいきます。

未来志向型企業文化の醸成

当社グループの持続的な成長には、人材の多様性およびイノベーションの創出が欠かせません。多様な人材の採用・育成に取り組むとともに、人材が能力を最大限発揮できるよう、引き続き組織・制度・環境を整備していきます。また、未来に向けて挑戦する風土の醸成およびイノベーションの創出を進めていきます。

重点施策は次のとおりです。

- ・従来のヒエラルキー型組織と新しいプロジェクト型組織を共存させ、目的に応じて、組織を使い分ける。
- ・人材マネジメントシステムを構築・活用し、機動的で柔軟な要員配置を実現し、顧客へのサービス力を向上する。
- ・多様な価値観の融合によるイノベーションの創出や、海外拠点の時差を活用した生産体制の構築など拠点間のさらなる連携強化を図る。

デジタルトランスフォーメーション（DX、注）によるUP-GradeされたBusiness Modelの展開

近年の急激なデジタル化の流れを受けて、顧客企業は新たなテクノロジーの導入・活用を積極的に進めています。当社グループは、長年蓄積してきた顧客システムに関する業務知識やノウハウをもとに、既存のサービスソリューションにアドバンスト・テクノロジーを組み合わせることで、顧客ニーズにあった付加価値の高い、UP-Gradeされたサービスモデルを提供します。

こうしたサービスモデルの実現に向けて、この3カ年は技術者育成に重点をおき、積極的に教育投資を行なっています。また、従来のサービスをより上流工程へとシフトすることで、人月型ビジネスから成果報酬型ビジネスへ転換を図ります。既存事業の拡大に比べ、新規領域への積極的な投資を行い、競争優位性を高め、収益性向上を図ります。

重点施策は次のとおりです。

- ・DX戦略タスクチームを設置し、DXを活用したソリューション型ビジネスを構築し、付加価値の高いビジネスモデルへの変革を推進する。
- ・積極的に教育投資を行い、技術分野およびマネジメント分野の人材の育成に注力する。
- ・ファンドへの投資を通じ、最先端IT技術の情報を常に収集するとともに、先端技術を持つベンチャー企業との提携を積極的に進める。

（注）：デジタルトランスフォーメーションとは、既存のサービスソリューションに、RPAやAI、IoTなどアドバンスト・テクノロジー（先端技術）を組み合わせることで、既存ビジネスを変革すること。

ESG（注）の推進

当社は情報サービスの提供を通じて社会課題の解決に取り組むとともに、持続的な成長および社会価値の創造を目指します。ESGの各分野での取り組みを強化することで、顧客、株主、従業員などすべてのステークホルダーとともに成長・発展していけるよう努めます。

重点施策は次のとおりです。

- ・組織の社会的責任に関する国際規格であるISO26000に基づき、コーポレートガバナンスを強化し、持続的な成長とより良い社会の実現を目指す。
- ・植物工場を運営する特例子会社「愛ファクトリ 株式会社」を通じ、従業員に障がいの特性に応じた活躍の場を提供し、地域社会の発展に貢献する。
- ・スマートワークの拡大、療養フレックス制度の導入、健康経営の推進などを進め、さらなる多様な働き方の実現と生産性の向上を図る。
- ・人材育成投資の拡大、キャリア形成促進制度の導入などを通じ、人材の育成・活躍を推進する。
- ・電力使用量の削減、廃棄物の管理、グリーン調達などに積極的に取り組み、環境保全活動を推進する。

（注）：ESGとはEnvironment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の頭文字。各分野への適切な対応が企業の長期的成長の原動力となり、持続可能な社会の形成に役立つという考え方。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

情報管理について

当社グループは、個人情報をはじめとする情報資産を適切に取り扱うため「情報管理基本方針」、「プライバシーポリシー」など各種規程を整備しており、2018年5月に施行されたEU一般データ保護規則（GDPR）にも対応をすべく、社内規程および運用ルールも整備しました。

また、情報管理全般について組織横断的に協議を行う情報管理委員会を設置し、情報管理体制強化に努めています。くわえて、さまざまなセキュリティ対策を講じるとともに、繰り返し教育を施す等、人的な面での啓発・向上にも努めています。さらに、PマークおよびISO27001の認証を取得し、維持・継続しています。

今後も情報セキュリティの維持・向上を図り、お客さまに満足いただけるサービスを提供してまいります。万が一、不正アクセスや重大なエラー等により、お客さまや取引に関する情報の紛失、改ざん、漏えい等が発生させた場合には、当社グループの信用は失墜し、経営成績および財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェア開発および基盤環境構築業務遂行上のリスクについて

高度化、複雑化、短納期化するソフトウェア開発および基盤環境構築業務においては、開発途中での要件変更、品質の低下、納期遅延などの問題が発生するリスクがあります。当社グループでは、これらのリスクをヘッジするために、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを導入しています。また、業務管理部門、品質管理部門は各プロジェクトのQCD（品質、コスト、納期）状況を見極め、異常を検知・予測し、早期に対策を講じて不採算案件の発生防止に努めています。しかしながら、このような取組みにもかかわらず障害が防止できない場合、追加費用が発生して採算が悪化し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム運営管理業務遂行上のリスクについて

システム運営管理業務において、誤操作等によるシステム障害や情報提供の遅延等が発生させる可能性は、皆無ではありません。当社グループでは、このような障害を未然に防止するため、品質管理部門を設け、「障害の未然防止研修」「障害要因分析・フィードバック」「現場立ち入り検査」等を実施しています。またISO9001認証を取得し、品質向上を図っています。しかしながら、大規模なシステム障害等が発生させた場合、損害賠償責任が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社グループは、みずほフィナンシャルグループ傘下の企業への売上高比率が高いため、同グループとの取引に変動が生じた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場環境の変化について

当社グループの事業領域は、技術革新の進歩も速く、それに応じて顧客のニーズが急速に変化しています。当社グループは、長年蓄積してきた顧客システムに関する業務知識やノウハウをもとに、既存のサービスソリューションにアドバンスト・テクノロジーを組み合わせることで、顧客ニーズにあった付加価値の高いサービスの提供に努めます。しかしながら、当社グループが提供するサービスが陳腐化し、競合他社に対する競争力の低下を招く場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保のリスクについて

最新のIT技術への対応、顧客満足度の向上には、優秀な人材の確保は重要な課題です。当社グループは、人事制度を見直し、付加価値の高い人材を確保するよう努め、採用ならびに育成に注力しています。しかしながら、優秀な人材を確保・育成できない場合、また事業変革にともなうニーズにあった人材の補充ができない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

パートナー会社からの要員調達について

当社グループは、案件ニーズにあった人材を機動的に調達するため、パートナー会社からの要員調達を積極的に進めています。150社強のパートナー会社との協力関係を深め、かつ新規のパートナー会社の開拓にも注力し、要員の調達力向上に努めています。しかしながら、要員の調達が不調に終わった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収リスクについて

当社グループは、M&Aによる事業の拡大を経営戦略のひとつとし、実施の際には、対象企業の財務内容等についてデューデリジェンスを行うことにより、事前にリスクを回避するように努めています。しかしながら、その後の市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・テロ・感染症等について

当社グループは、地震・洪水等の大規模災害、テロ等の犯罪行為、感染症の流行等の業務遂行が阻害されるような場合であっても、その影響を最小限に抑えるべく、業務継続計画（BCP）および危機管理マニュアルの策定、バックアップセンターの確保、安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じています。しかしながら、自然災害・テロ・感染症等による被害は完全に回避できるものではなく、想定規模を超える被害発生時には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

グローバル事業に関するリスク

当社グループは、事業戦略の一環として、中国、シンガポール、ミャンマー、米国、ヨーロッパを中心にグローバル事業を推進しており、グローバル経済や為替などの経済動向、取引をめぐる法規制、商習慣の違い、政治的・社会的変動等のさまざまな要因が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における当社グループの業績は、主要事業であるシステム運営管理事業における前期に買収した株式会社フェスの寄与にくわえ、ソフトウェア開発事業において公共系の大型プロジェクトを受注するなど受注環境が好調に推移したことから、売上高は265億15百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

収益面におきましては、株式会社フェスの本社移転（2018年7月23日移転完了）にともなう費用計上や、前期のソフトウェア開発にかかるアフターコスト等の計上があったものの、収益性向上にむけた営業努力や、プロジェクト管理の強化による生産性向上への取組みの推進などにくわえ、株式会社フェスとの相乗効果により、営業利益は16億67百万円（同32.9%増）、経常利益は17億24百万円（同35.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億28百万円（同65.2%増）となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度におけるセグメント別の売上実績は以下のとおりです。

区分	売上金額（千円）	構成比（％）
システム運営管理	16,108,744	60.8
ソフトウェア開発	9,282,569	35.0
その他	1,124,005	4.2
合計	26,515,319	100.0

システム運営管理

プラットフォーム開発業務（注）については、公共系の売上は増加したものの、金融系の売上が減少しました。また、運営管理業務においては、金融系の売上は減少しましたが、株式会社フェスの寄与もあり、売上高は161億8百万円（同18.5%増）となりました。

ソフトウェア開発

金融系ならびに運輸系の大型プロジェクトの収束があったものの、公共系における大型プロジェクトの受注により売上が大幅に増加し、売上高は92億82百万円（同9.2%増）となりました。

その他

サイバーセキュリティ関連の売上が減少したものの、コンサルティング業務の売上が増加したため、売上高は11億24百万円（同0.5%増）となりました。

（注）：プラットフォーム開発業務とは、ハードウェア、OS、ミドルウェアの機能を最適な手段で活用し、低コストかつ信頼性の高いシステム稼働環境を設計・構築するサービスです。

《経営施策の取組み状況》

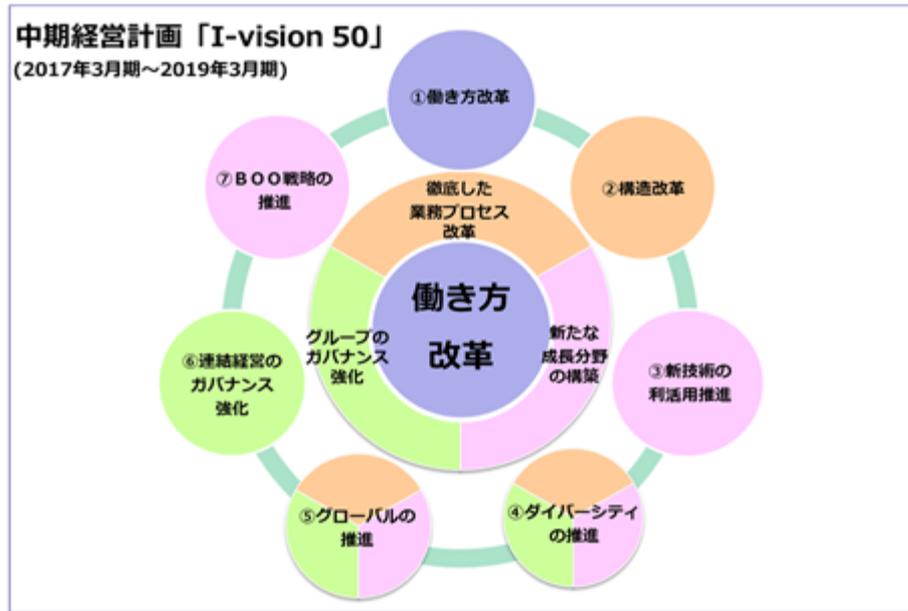
当社グループは、「より高い品質のサービスをより早くお客さまに」という考え方のもと、2016年4月に策定した中期経営計画「I-vision 50」（2017年3月期～2019年3月期）において、2019年3月期の目標を売上高263億円、営業利益14.8億円に設定しました。この「I-vision 50」を支えるものとして、働き方改革を念頭に「徹底した業務プロセスの改革（BPR）」「新たな成長分野の構築」「グループのガバナンス強化」の3つを基本方針と定め、次の7つを重点施策として位置づけ、取り組んできました。働き方改革、構造改革、新技術の利活用推進、ダイバーシティの推進、グローバルの推進、連結経営のガバナンス強化、BOO（注）戦略の推進。社員やパートナーのさらなる成長を促すことにより、これら7つの重点施策への取組みを推進し、向上した収益を賃金水準の向上に繋げることで、より高い業績目標へチャレンジする好循環を生み出し、社員以外のステークホルダーに対しても、公正な利益還元を可能とする環境を整えるよう努めました。

その結果、最終年度である2019年3月期では、売上高は7期連続で増収となり、営業利益は6期連続、経常利益は3期連続で増益となり、当期純利益も含めいずれも過去最高を更新しました。

また、2018年1月より、ITSMコンサルや医療系運用などシステム運用関連業務を主力とする株式会社フェスを、当社グループに迎え入れました。これにより、両社の主力事業であるシステム運営管理事業の規模拡大や、効率的な運営体制の構築などを通じて、主力事業のいっそうの充実を図ります。

なお、当社は、2019年1月24日開催の臨時株主総会で承認されました新設分割計画に基づき、2019年4月1日をもって新設分割設立会社である「株式会社インフォメーション・ディベロップメント」にすべての事業を承継するとともに、当社商号を「株式会社 I Dホールディングス」に変更し、持株会社制に移行しました。

(注) : B O O (ビジネスオペレーションズアウトソーシング) とは、ひとつの顧客に対し、コンサルティングからソフトウェア開発、システム運営管理、クラウド、サイバーセキュリティまで、トータルな I T アウトソーシングサービスを提供することです。



なお、当期における取組み状況は以下のとおりであります。

注 : 下記の〔 〕内は、該当の重点施策の番号と対応いたします。

働き方改革

I T 技術者の需要の高まりにともない、業界全体で技術者不足が深刻化しています。そのような状況のなか、優秀な人材(注)を確保するためには、労働環境の改善が不可欠です。労働環境の改善、および生産性向上のため、ワークライフバランスを重視し、魅力ある職場づくりを通じた「働き方改革」に全社をあげて取り組んでいます。

- ・鳥取県男女共同参画推進企業に認定(山陰支店)〔 〇 〕
- ・「輝く女性活躍パワーアップ企業」に登録認定(山陰支店)〔 〇 〕
- ・ボランティア休暇制度を導入〔 〇 〕
- ・有給休暇取得率 82.2% (年間目標有給休暇取得率:80%)〔 〇 〕

(注) 当社は、社員が会社の重要な財産のひとつであるとの考えから、「人材」を「人財」と表記しています。

構造改革

過去の慣習にとらわれず仕事のやり方を抜本的に変革し、新たな業務プロセスの創造を進めます。また権限委譲、I T システム化を進めることで、組織全体の生産性向上を図ります。

- ・全社公募での業務改革・改善活動の実施〔 〇 〕
- ・「人財の見える化委員会」を設置し、社員の能力やスキル、経験やキャリアパスを可視化〔 〇 〕
- ・時間外労働削減(前年同期比9.2%減)〔 〇 〕

新技術の利活用推進

既存サービスの競争力強化、生産性および品質向上のため、新技術の取り込みを積極的に進めています。

- ・R P A や A I、I o T などの新技術の利活用を推進する「先端技術室」を新設〔 〇 〕
- ・先端 I T 技術を投資対象とした ff Graphite (v)、L.P.ベンチャーファンドへ出資〔 〇 〕
- ・慶應義塾大学とサイバーセキュリティ分野での協業を開始〔 〇 〕

- ・当社が協賛するベンチャー・カフェ東京（注）にて「テクノロジーの進化と企業変革について考える一夜 POWERED BY ID」を開催〔 〕
- ・迅速かつ適応的でリスクを低減できる先進的なソフトウェア開発管理手法である「アジャイル開発」の技術者を育成開始〔 〕
- ・アジャイル開発手法に知見をもつ英国 Emergn社と提携し、社内でアジャイル研修会を開催〔 , 〕
- ・アイルランド ActionPoint Technology Groupとアジャイル開発に関する覚書を締結〔 , 〕
- ・システム運営管理における業務プロセス分析とRPA導入を支援する「RPA業務改革サービス」を提供開始〔 , 〕
- ・「MSS(マネージド・セキュリティ・サービス)for Seceon OTM」を提供開始〔 〕
- ・デジタルトランスフォーメーション(DX)関連の投資を行うGoAhead Ventures ,L.P.へ出資〔 〕
- ・遠隔作業支援システム「IDEye」が米国RealWear社製単眼型産業用スマートグラスに対応〔 , 〕

(注)：ベンチャー・カフェ東京は”Connecting innovators to make things happen”をミッションに掲げ、各種プログラミング・イベントを通じてベンチャー企業・起業家・投資家を繋げることで、世界の変革を促すイノベーションの創出を狙いとする組織です。協賛企業は、当社、日本たばこ産業株式会社、森ビル株式会社、SOMPOホールディングス株式会社、TEPCO i-フロンティアズ株式会社等です。

ダイバーシティの推進

グローバル戦略を確実に推進していくために、通年採用を導入するなど、優秀な人財を確保しやすい環境をつくり、人財育成をすすめる、人財の多様化を通じて、変化し続けるビジネス環境への対応力強化や組織の活性化を図っています。

- ・女性管理職比率 14%〔 〕
- ・社員に占める外国籍社員の割合 9%〔 , 〕

グローバルの推進

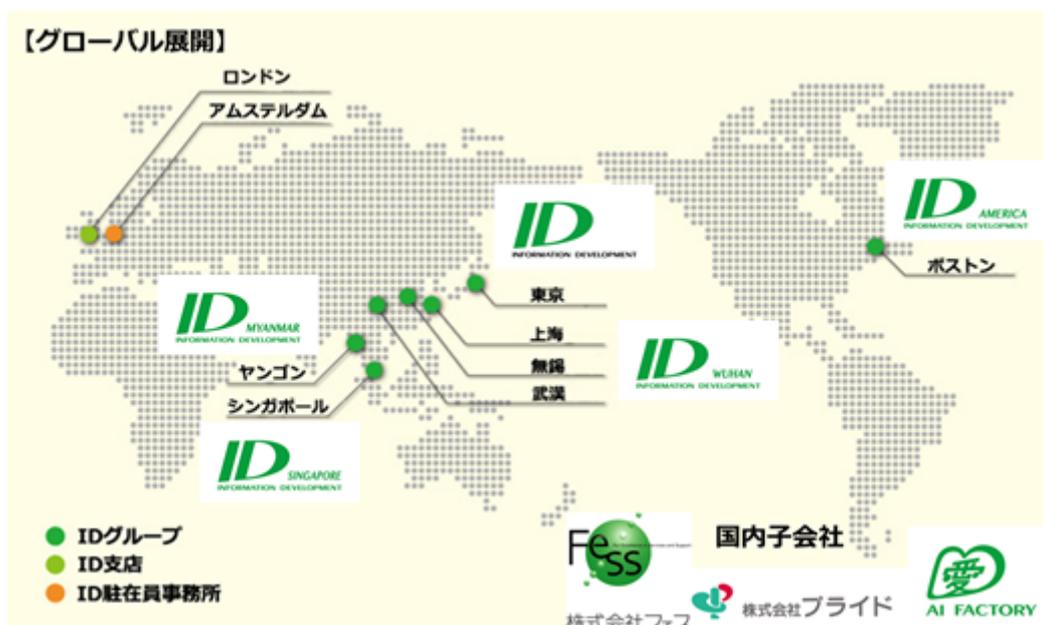
日本企業の海外展開への対応、およびグローバル競争力強化のため、積極的に海外展開を進めています。より高い品質の商品やサービスを海外に向けて打ち出し、8つの海外拠点（下図、グローバル展開参照）を通じて24時間365日体制でのサポートを提供いたします。

- ・艾迪系統開発(武漢)有限公司：2017-2018年度中国ソフトウェア業界と情報サービス業界における「最も影響力ある企業賞」を受賞〔 〕
- ・オランダ王国 ザ・ハーグ・セキュリティ・デルタに日本企業として初の加盟〔 , 〕
- ・IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD. (IDミャンマー)の東京支店営業開始〔 〕

連結経営のガバナンス強化

国内外あわせて12拠点間（下図、グローバル展開参照）との密なコミュニケーションにより、それぞれのソリューションを結集し、企業価値最大化を図っています。各拠点が持つ人財やノウハウ、営業状況などを含めた、経営情報をスピーディに把握し、グループ全体でお客様の課題解決に努めます。

- ・株式会社フェス：事業シナジーの追求と管理機能集約による業務効率化のため親会社の本社に移転〔 〕



B O O戦略の推進

当社グループの事業内容は、システム運営管理、ソフトウェア開発、サイバーセキュリティ、コンサルティングと多岐にわたります。

B O O戦略とは、ひとつのお客さまに対して幅広いサービスをご提供することであり、当社グループのさまざまなサービスを日本国内のみならず、海外でもご提供させていただけるよう推進していきます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億45百万円増加し、当連結会計年度末には34億89百万円（前期比18.5%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10億4百万円（前期比18.8%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益16億76百万円、法人税の支払額8億12百万円、売上債権の増加額3億13百万円、のれん償却額2億54百万円および減価償却費1億79百万円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3億36百万円（前期比84.2%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1億25百万円、定期預金の預入による支出94百万円および投資有価証券の取得による支出65百万円などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億26百万円（前期は14億64百万円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入15億円、短期借入金の純減少額9億20百万円、配当金の支払額4億54百万円および長期借入金の返済による支出2億51百万円などがあったことによるものであります。

生産、受注および販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
システム運営管理	16,080,308	118.3
ソフトウェア開発	9,275,448	109.1
その他	555,228	49.6
合計	25,910,986	111.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム運営管理	15,600,947	108.4	1,282,632	71.4
ソフトウェア開発	8,913,717	104.2	589,569	61.5
その他	31,752	106.9	-	-
合計	24,546,417	106.8	1,872,202	68.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
システム運営管理	16,108,744	118.5
ソフトウェア開発	9,282,569	109.2
その他	1,124,005	100.5
合計	26,515,319	114.3

- (注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本アイ・ビー・エム株式会社	2,917,957	12.6	3,014,080	11.4
株式会社みずほトラストシステムズ	3,248,569	14.0	3,005,853	11.3

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産

繰延税金資産は、今後の課税所得の予測等を踏まえその回収可能性を判断したうえで計上しております。

退職給付費用

従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。従業員退職給付費用および債務は、その前提として使用している割引率、報酬水準の増加率や従業員の平均残存勤務期間に影響されます。一部の連結子会社の確定給付企業年金制度においては、割引率を安全性の高い長期の債券の利回りにより決定している他、報酬水準の増加率および従業員の平均残存勤務期間については、これまでの実績値に基づき決定しております。

貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

その他有価証券の減損処理

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関に対するその他有価証券を所有しております。これらの株式および投資信託には価格変動性が高い上場会社の株式および時価のある投資信託と、株価の決定が困難である非上場会社の株式が含まれます。当社グループは投資価値の下落が一時的でないかと判断した場合、これら有価証券の減損処理を実施しております。上場会社の株式および時価のある投資信託は、期末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した有価証券については、期末後1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準に回復することを合理的な根拠で予測できる場合を除きすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した有価証券については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また非上場会社の株式は原則として、評価損の計上を検討すべき一定の事項が発生し、且つ、当該会社の純資産額に対する当社グループ持分額が取得価額より50%以上下落し、回復可能性が明確でない場合には、減損処理を行うこととしております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の232億7百万円に対し14.3%増収の265億15百万円となりました。

セグメント別の状況は第2「事業の状況」3.「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「業績等の概要」(1)業績をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度の187億58百万円に対し11.5%増加の209億17百万円となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の31億93百万円に対し23.0%増加の39億30百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の12億54百万円に対し32.9%増加の16億67百万円となりました。

営業外損益（純額）

当連結会計年度の営業外損益（純額）は、受取配当金の増加などにより前連結会計年度の19百万円の利益（純額）に対し188.1%増加の57百万円の利益（純額）となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の12億74百万円に対し35.3%増加の17億24百万円となりました。

特別損益（純額）

当連結会計年度の特別損益（純額）は、事務所移転損失57百万円および投資有価証券売却益9百万円の計上があったことなどにより、前連結会計年度の1億62百万円の損失（純額）から47百万円の損失（純額）となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の11億12百万円に対し50.7%増加の16億76百万円の利益となりました。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度の4億78百万円に対し34.0%増加の6億41百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の11百万円の利益に対し37.4%減少の7百万円の利益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の6億22百万円に対し65.2%増加の10億28百万円の利益となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の資産の部は、現金及び預金の増加6億52百万円、売上債権の増加3億20百万円、投資有価証券の増加2億13百万円およびのれんの減少2億54百万円などにより、前連結会計年度末に比べ8億51百万円増加し、146億円となりました。

負債の部

当連結会計年度末の負債の部は、有利子負債の増加3億28百万円、未払法人税等の減少1億71百万円および受注損失引当金の増加34百万円などにより、前連結会計年度末に比べ1億26百万円増加し、62億58百万円となりました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益10億28百万円、配当金の支払いによる減少4億55百万円およびその他有価証券評価差額金の増加1億5百万円などにより、前連結会計年度末に比べ7億24百万円増加し、83億42百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の12億37百万円より2億33百万円少ない、10億4百万円の資金を得ました。これは主に、仕入債務の増減額が3億30百万円減少、未払消費税等の増減額が2億47百万円減少および賞与引当金の増減額が2億31百万円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の21億29百万円より17億93百万円少ない、3億36百万円の資金を使用しました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が19億83百万円減少および投資有価証券の取得による支出が30百万円減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度は14億64百万円の資金を得たのに対し、1億26百万円の資金を使用しました。これは主に、短期借入金の純増減額が28億20百万円減少、長期借入れによる収入が15億増加および長期借入金の返済による支出が2億51百万円増加したことによるものであります。

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金につきましては、自己資金または借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末現在、短期借入金の残高は13億60百万円、1年内返済予定の長期借入金の残高は4億99百万円、長期借入金の残高は7億49百万円であります。

なお、当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行5行と総額15億30百万円の当座貸越契約および取引銀行5行と融資枠設定金額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年1月24日開催の臨時株主総会で承認された新設分割計画に基づき、2019年4月1日をもって新設分割設立会社である「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」にすべての事業を承継するとともに、当社商号を「株式会社IDホールディングス」に変更し、持株会社制に移行しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発の金額は13百万円であります。また、先端IT技術の情報収集および研究のため、米国ベンチャーキャピタルへの出資や慶應義塾大学との協業を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都千代田区) 他9事業所	システム運営管理 ソフトウェア開発 その他	情報サービス施設 統括業務施設	157,305	9,681	- (-)	130,445	297,433	1,752
独身寮 (東京都大田区) 他1ヶ所	-	独身寮	224,494	-	734,523 (1,360.66)	2,362	961,380	-
研修施設 (山梨県南都留郡 鳴沢村)	-	研修施設	250,014	-	109,527 (5,564.00)	1,855	361,397	-
厚生施設 (栃木県日光市)	-	厚生施設	1,382	-	255 (4.36)	-	1,637	-
社宅 (鳥取県米子市1室)	-	社宅	2,181	-	17,889 (71.06)	-	20,071	-
合計			635,379	9,681	862,196 (7,000.08)	134,663	1,641,920	1,752

- (注) 1 本社および事業所の建物は賃借物件であり、年間賃借料の総額は322,147千円であります。
2 本社および事業所の建物及び構築物欄記載の金額は賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	機械及び 装置	工具器具 備品	合計	
(株)プライド	本社 (東京都千代田区)	その他	情報サービス施設 統括業務施設	445	-	-	679	1,125	22
愛ファクトリー(株)	本社 (鳥取県鳥取市)	その他	農産物栽培施設 統括業務施設	19,627	0	4,990	1,577	26,194	23
(株)フェス	本社 (東京都千代田区)	システム運営管理	情報サービス施設 統括業務施設	1,330	-	-	3,322	4,653	405

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	合計	
艾迪系統開発 (武漢)有限公司	本社 (中国湖北省武漢市) 他3事業所	システム運営管理 ソフトウェア開発 その他	情報サービス施設 統括業務施設	-	5,918	5,918	131
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.	本社 (シンガポール)	システム運営管理 ソフトウェア開発 その他	情報サービス施設 統括業務施設	1,484	19	1,465	26
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.	本社 (米国 マサチューセッツ州)	その他	情報サービス施設 統括業務施設	97,118	206	97,325	2
PT. INFORMATION DEVELOPMENT INDONESIA	本社 (インドネシア ジャカルタ)	システム運営管理	情報サービス施設 統括業務施設	-	-	-	-
IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.	本社 (ミャンマー ヤンゴン)	その他	情報サービス施設 統括業務施設	1,678	1,491	3,170	8

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,044,302	12,044,302	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12,044,302	12,044,302	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2011年6月23日	同左
付与対象者の区分および人数	当社取締役 4名 当社従業員 130名 子会社の役員 および従業員 19名	同左
新株予約権の数(個)	920	920
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社普通株式の単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	138,000	138,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	365	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月30日 至 2021年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 365 資本組入額 183	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任ならびに定年および会社都合による退職の場合に限り、当該地位喪失から1年間(当該地位喪失が新株予約権行使期間開始前の場合には、行使期間開始後1年間)に限り行使することができます。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。 3. その他の条件については当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に基づき、定めるものとします。 	同左

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 付与株式数の調整

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

2. 行使価額の調整

割当日後に以下の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。また、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式無償割当て・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合、公正な価額による公募増資の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えます。

3. 新株予約権の行使請求及び払込みの方法

新株予約権を行使する場合、当社が指定した所定の様式の権利行使申込書等の必要書類を上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」に定める行使請求受付場所に提出するとともに、当社の指定する銀行口座に払込金を払い込むものとする。

前項の方法による権利行使を行う場合には、当社指定の方法により証券会社に新株予約権者本人名義の口座を開設するものとする。

4. 新株予約権の行使効力発生時期等

新株予約権の行使の効力は、行使請求の受付場所において受領された新株予約権行使請求書を払込取扱場所
が受領し、かつ払込金額の全額が払込取扱場所の当社の指定する口座に入金されたときに生ずるものとしま
す。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分
割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合
に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生
時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続
する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または
一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
および株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を
下記の条件で交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株
予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付す
る旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画にお
いて定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てま
す。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる1株当たり行
使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編
対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為
の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使す
ることができる期間の最終日までとします。

その他の行使条件及び取得条項

上記「新株予約権の行使の条件」および「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて定める
ものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定しま
す。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月1日	4,014,767	12,044,302	-	592,344	-	543,293

(注) 2017年1月1日付の株式分割(1株を1.5株に分割)により、発行済株式の総数が4,014,767株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	27	18	57	22	3,319	3,465	-
所有株式数 (単元)	-	22,684	1,543	32,967	6,218	52	56,036	119,500	94,302
所有株式数の割 合(%)	-	18.98	1.29	27.58	5.20	0.04	46.89	100.00	-

- (注) 1. 自己株式633,493株は、「個人その他」に6,334単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。
2. 株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度導入に伴い設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式327,977株は、「金融機関」に3,279単元、「単元未満株式の状況」に77株含めて記載しております。
3. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ10単元および69株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社エイ・ケイ	東京都渋谷区神宮前3丁目33-2	1,243	10.90
株式会社みずほトラストシステ ムズ	東京都調布市国領町8丁目2-15	1,023	8.97
ID従業員持株会	東京都千代田区五番町12-1 番町会館	731	6.41
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	522	4.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	433	3.79
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	422	3.70
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド ト リトンスクエア オフィスタワー Z棟	327	2.87
有限会社福田商事	富山県小矢部市上野本52-7	300	2.62
TDCソフト株式会社	東京都渋谷区代々木3丁目22-7	284	2.48
船越 朱美	東京都渋谷区	198	1.73
計	-	5,488	48.09

(注)1. 上記のほか当社所有の自己株式633千株(5.25%)があります。

2. 当社は、「株式給付信託(BBT)」および「株式給付信託(J-E SOP)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が2019年3月31日時点において所有する当社株式327千株は、自己株式数に含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 633,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,316,600	113,166	同上
単元未満株式	普通株式 94,302	-	同上
発行済株式総数	12,044,302	-	-
総株主の議決権	-	113,166	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度導入に伴う、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式327,900株(議決権3,279個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が69株、当社所有の自己保有株式が93株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式が77株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インフォメーション・ディベロプメント	東京都千代田区五番町12-1	633,400	-	633,400	5.25
計	-	633,400	-	633,400	5.25

- (注) 自己名義所有株式数には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式327,900株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式給付信託 (J - E S O P)

当社は、2012年8月9日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託 (J - E S O P) 」 (以下、「本制度」といいます。) を導入することにつき決議いたしました。

(1) 制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社グループの従業員が一定の条件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の勤続年数や昇格に応じてポイントを付与し、従業員に付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

名称	株式給付信託 (J - E S O P)
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は、2012年11月8日に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
受益者	株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者(制度対象グループ会社(注1)の規程に基づく者を含む)
信託契約日	2012年11月8日

(注1) 制度対象グループ会社とは、株式給付規程において本信託契約に基づく制度の対象とされる委託者の関連会社をいいます。

2. 株式給付信託（BBT）

当社は、2015年4月30日開催の取締役会において、当社の取締役および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を2015年6月18日開催の第47期定時株主総会において決議いたしました。

（1）制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
受益者	取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者（制度対象グループ会社（注1）の役員規程に基づく者を含む）
信託契約日	2015年8月17日

（注1）制度対象グループ会社とは、役員規程において本信託契約に基づく制度の対象とされる委託者の関連会社をいいます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	176	256,181
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は、含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプション行使によるもの)	16,500	7,291,020	-	-
(単元未満株式の売渡請求によるもの)	-	-	-	-
保有自己株式数	633,493	-	-	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使による株式数および単元未満株式の買取りおよび売渡請求による株式は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式327,977株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、強固な経営基盤の確保、安定収益、および自己資本利益率の向上に努め、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。上記の基本方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり40円といたします。

また、内部留保資金につきましては、顧客ニーズが高く、高付加価値なITソリューションを提供できる技術者の育成、AIやIoTなど新技術を利用したサービスの構築、新規商材の獲得、また中国のみならずシンガポール、ミャンマー、米国、ヨーロッパも含めたグローバル戦略の推進等への投資に充て、今後の事業の拡大、業績の向上に努力してまいります。

次期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円の年間配当（全て期末配当）を予定しております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2019年6月21日定時株主総会決議	456	40

（注）配当金の総額は、株式給付信託信託口（BBT、J-E SOP）が保有する当社株式に対する配当金13百万円を含めて記載しています。

3) おもな会社の機関の概要

(イ) 取締役会

グループの経営方針や目標を定めるとともに、グループ各社の経営と業務執行を管理・監督する役割を担っています。知識・経験・能力・専門性等において多様なメンバーの確保に努めており、取締役6名のうち3名は社外取締役に構成し、そのうち2名は東京証券取引所に対し独立役員としての届出を行っています。

構成員：船越 真樹（議長、代表取締役社長）、山川 利雄、山内 佳代、杉浦 章介（社外取締役）、林 慶治郎（社外取締役）、中村 あや（社外取締役）、田村 公一、岡崎 正憲（社外監査役）、長谷川 啓一（社外監査役）、渡辺 尚生（社外監査役）

(ロ) 監査役・監査役会

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。監査役会は、グループ業務に精通した常勤監査役1名と、高度な専門性と豊富な経験を有する社外監査役3名で構成しています。会計監査人や社長直轄の経営監査室とも連携しつつ、取締役・執行役員の職務執行状況の確認や、経営と財産の状況の監査等を行っています。なお、社外監査役3名のうち1名は、東京証券取引所に対し独立役員としての届出を行っています。

構成員：田村 公一（議長、常勤監査役）、岡崎 正憲（社外監査役）、長谷川 啓一（社外監査役）、渡辺 尚生（社外監査役）

(ハ) グループ監査役会議

監査役の視点からグループ全体の課題や問題点等を議論・検討する目的で、2019年4月に新設しました。グループ各社の監査役および関連部署の代表者を構成メンバーとし、各社の個別の課題や問題点にくわえ、監査役会からの問題提起や検討要請にも対応します。

構成員：田村 公一（議長、常勤監査役）、岡崎 正憲（社外監査役）、長谷川 啓一（社外監査役）、渡辺 尚生（社外監査役）、加藤 剛、荒木 靖博、高橋 かおり、池田 裕之、小菅 信之、樊 娜

(ニ) 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として、独立社外役員3名で構成しています。取締役・監査役候補の指名、取締役の報酬、経営幹部の選解任等について諮問を行い、独立的な立場からの客観的な意見を徴することで、コーポレートガバナンスの透明性・公正性の向上を図っています。

構成員：岡崎 正憲（委員長、社外監査役）、杉浦 章介（社外取締役）、林 慶治郎（社外取締役）

(ホ) 経営委員会

取締役会の諮問機関として、おもにM&A、投資、資本・業務提携等の重要案件について議論・検討を行う目的で、2019年4月に新設しました。重要案件の議論・検討に、より時間をかけるとともに、自由闊達な議論を促すことを目的としています。

構成員：山内 佳代（委員長、取締役兼専務執行役員）、船越 真樹、山川 利雄、杉浦 章介（社外取締役）、林 慶治郎（社外取締役）、中村 あや（社外取締役）、田村 公一、岡崎 正憲（社外監査役）、長谷川 啓一（社外監査役）、渡辺 尚生（社外監査役）、小池 昭彦、七尾 静也、中谷 昌義、荒木 靖博

(ヘ) グループリスク管理委員会

取締役会の諮問機関として、リスク管理委員会を改組のうえ設置しました。想定される3つの主要リスク（経営全般、ハザード、オペレーション）ごとに小委員会を新設し、事象の洗い出しと対策の立案を行ったうえで、当委員会がその内容について議論、検証を行います。

構成員：小池 昭彦（委員長、副社長執行役員）、船越 真樹、山川 利雄、山内 佳代、杉浦 章介（社外取締役）、林 慶治郎（社外取締役）、中村 あや（社外取締役）、田村 公一、岡崎 正憲（社外監査役）、長谷川 啓一（社外監査役）、渡辺 尚生（社外監査役）、七尾 静也、池田 裕之、中谷 昌義、野津 浩生

当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業規模や事業内容に鑑み、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しています。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、以下のような体制の確立・推進を進めています。

(イ) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a) 取締役および執行役員は、当社および関係会社（子会社および孫会社）が共有すべきルール・考え方を定めた経営理念「IDentity」に基づき、企業倫理の確立に努めるとともに、法令、定款および社内規程の遵守の重要性を役職員に対し繰り返し発信し、その周知徹底を図る。
- b) コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス所管の専担部署を設置し、「コンプライアンス基本規程」を定めるとともに、コンプライアンス意識の維持・確立、その周知徹底のための教育・啓蒙活動等を行う。
- c) 当社グループにおける法令違反や社内ルール違反等の行為については、社内通報窓口をコンプライアンス所管部署、社外通報窓口を顧問弁護士とする「ホットライン」を設け、問題の早期発見に努める。
- d) 財務報告に係る信頼性を確保するために必要な内部統制システムを整備し、維持・向上を図る。
- e) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応し排除する。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的媒体を含む）の取扱いは、社内規程およびそれに関する関連マニュアル等に従い適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の点検、各規程等の見直し等を行う。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、自然災害、情報セキュリティ、労務管理、および品質管理等に係るリスクについては、取締役会の諮問機関である「グループリスク管理委員会」において、リスク状況のモニタリング、対策の検討および状況の取締役会報告等を行う。個別リスクへの対応については、各々の所管部署が、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

(ニ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役の迅速かつ適正な意思決定のために、「グループ経営会議」、「経営委員会」等を設置し、重要案件の事前審議等を行う。
- b) 業務執行に関する職務分掌・権限・手続き等を明確化し、執行役員制度を導入し効率的な業務執行を図る。
- c) 経営計画のマネジメントについては、中期経営計画および年度計画に基づき、各業務執行ラインが目標達成のために活動し、代表取締役が月次レビューにより、事業計画の進捗と業務の執行状況の確認を行う。
- d) 取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。

(ホ) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) 関係会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」ならびに「関係会社管理所管部署」を定め、関係会社の関連部署等とも連携して、その業務執行状況について管理、指導を行う。
- b) 経営監査所管部署は当社グループの業務活動の適法性、効率性について監査する。
- c) 監査役会のもとに「グループ監査役会議」を設置し、当社グループ各社の監査役が意見交換や情報交換を行うとともに、監査役の視点から、グループ全体に関わる事項について議論、検討を行う。

(ヘ) 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- a) 監査役の求めがある場合、監査役を補助すべき部署として、専担部署の設置もしくは既存部署による兼務により、専任もしくは兼任の使用人1名以上を配置する。
- b) 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当役員その他関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

(ト) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を必要とする。

- (チ) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a) 役職員は、監査役に対して、法定の事項にくわえ、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役との協議により決定する。
 - b) 監査役は、「取締役会」、「グループ経営会議」その他重要な会議に出席する。

- (リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査のための環境を整備する。
 - b) 監査役会は、代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

(ヌ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

a) コンプライアンス体制

当社グループは、経営理念である「IDentity」を実践していくうえで、コンプライアンスの徹底・強化を経営上の重要な基本原則と位置付けています。2018年度にはコンプライアンス所管の専担部署を新設し、「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス意識のさらなる維持・確立と周知徹底のための教育・啓蒙活動等に努めています。

内部通報制度に関しては、社内外に通報窓口を設置するとともに、通報窓口を記載したカードの配布対象先を社外のビジネスパートナーにも拡大し、コンプライアンスに係る問題の早期発見・解決に努めています。

b) リスク管理体制

2019年4月の持株会社制移行を機に、従来の「リスク管理委員会」を改組し、取締役会の諮問機関として「グループリスク管理委員会」を設置しました。グループ内で想定される3つの主要リスク（経営全般、ハザード、オペレーション）ごとに新設された小委員会と連携することで、取締役会の関与を高め、グループ横断的なリスク管理のさらなる強化・向上を目指します。

c) 取締役の効率的な職務執行体制

持株会社制への移行を機に、取締役会の諮問機関として「経営委員会」を新設しました。おもにM&A、投資、資本・業務提携等の重要案件について、より時間をかけるとともに、自由闊達な議論を促すことを目的としています。

また、グループ各社の経営上の重要課題を協議する場として、常勤の取締役・監査役やグループ会社の経営幹部をメンバーとする「グループ経営会議」を、原則月1回開催しています。

d) グループ経営管理体制

持株会社制への移行を機に、グループの経営管理を、国内グループ会社は直接当社が、海外グループ会社については、主要グループ会社を通じて行う体制に変更しました。これにともない「関係会社管理規程」の抜本的見直しを実施し、グループ会社に関する重要事項についての決裁権限とその手続きの明確化を図りました。

e) 監査体制

監査役は、取締役会やグループ経営会議その他重要な会議に出席するとともに、監査役会において、代表取締役、会計監査人および内部監査部門との定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努めています。

また、持株会社制への移行を機に、監査役会のもとに「グループ監査役会議」を設置しました。監査役の視点からグループ全体の課題や問題点等を議論・検討するほか、監査役会からの問題提起や検討要請にも対応します。

4) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、責任限定契約を締結することができる旨定款に定めており、これに基づき、業務執行取締役等でない取締役およびすべての監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。

6) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めています。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任状況については、累積投票によらない旨を定款に定めています。

8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めています。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	舩越真樹	1959年8月7日生	1983年3月 慶應義塾大学商学部卒業 1995年4月 当社入社 1995年6月 当社取締役 1997年6月 当社代表取締役常務 1998年6月 当社代表取締役専務 2002年6月 当社代表取締役副社長 2003年4月 株式会社プライド代表取締役会長 2003年6月 当社代表取締役副社長 兼副社長執行役員 2003年10月 当社代表取締役専務 兼専務執行役員 2004年4月 艾迪系統開発(武漢)有限公司董事長 2005年6月 当社代表取締役副社長 兼副社長執行役員 2006年1月 当社代表取締役社長(現任) 2012年8月 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director and President(現任) 2014年1月 愛ファクトリー株式会社代表取締役会 長(現任) 2018年1月 株式会社フェス代表取締役 2019年4月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント代表取締役会長(現任)	(注)3	52
取締役 副社長執行役員	山川利雄	1956年12月9日生	1980年3月 中央大学法学部卒業 2001年4月 当社入社 2001年7月 当社総務部長 2003年6月 当社取締役兼執行役員総務部長 2004年4月 当社取締役兼執行役員 システムインテグレーション 事業本部長 2005年6月 当社取締役兼常務執行役員 システムインテグレーション 事業本部長 2006年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 2007年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 2009年6月 当社代表取締役専務取締役 2013年6月 当社代表取締役副社長 2019年4月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役兼副社長執行役員(現任)	(注)3	45
取締役 専務執行役員	山内佳代	1959年1月31日生	1984年3月 早稲田大学法学部卒業 2007年3月 当社入社 2008年4月 当社社長室長 2011年6月 当社執行役員社長室長 2012年6月 当社常務執行役員社長室長 2017年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社専務執行役員 2019年4月 株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント専務執行役員(現任) 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員(現任)	(注)3	7
取締役	杉浦章介	1947年11月25日生	1971年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1975年3月 同大学大学院社会学研究科修士課程修 了(社会学修士) 1987年7月 ハーバード大学訪問研究員 1993年4月 慶應義塾大学経済学部教授 2005年10月 同大学大学院社会学研究科委員長 2013年3月 同大学名誉教授(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1、3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	林 慶 治 郎	1947年10月15日生	1971年 6月 東京大学工学部電子工学科卒業 1976年 3月 同大学大学院工学部電子工学科博士課程修了(工学博士) 1976年 4月 株式会社日立製作所入社 2001年10月 同社システム技術統括部門長 2003年 4月 株式会社ルネサステクノロジ(現ルネサスエレクトロニクス株式会社)転籍 同社技師長 2015年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1、3	-
取締役	中 村 あ や	1956年11月23日生	1979年 3月 同志社大学文学部英文学科卒業 1979年 4月 川崎重工業株式会社入社 1983年 4月 日本放送協会 岐阜放送局入局 1984年11月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2000年 1月 同社カスタマー・ソリューション購買部長 2003年 1月 同社ソーシング部長 2003年 7月 米国アイ・ピー・エムコーポレーション出向 2005年1月 日本アイ・ピー・エム株式会社理事 2012年 6月 米国アイ・ピー・エムコーポレーションディレクター 2015年10月 アマゾンジャパン合同会社入社 コーポレート・プロキュアメント事業本部アジアパシフィック担当本部長 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1、3	-
常勤監査役	田 村 公 一	1953年 3月 2日生	1975年 3月 東京電機大学工学部卒業 1975年 4月 当社入社 2004年 4月 当社SI事業本部第1部長 2005年 6月 株式会社ソフトウェア・ディベロプメント転籍 同社取締役兼上席執行役員 経営企画部長 2006年 6月 同社常務取締役兼常務執行役員 経営企画部長 2014年 6月 当社転籍 2016年 6月 当社常勤監査役(現任) 2019年 4月 株式会社インフォメーション・ディベロプメント常勤監査役(現任)	(注) 5	27
監査役	岡 崎 正 憲	1949年 6月 17日生	1973年 3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1973年 4月 三井物産株式会社入社 1983年 4月 五島自動車学校常務取締役 1988年11月 株式会社イトーキ入社 1991年 5月 三優監査法人入社 1993年 4月 公認会計士登録 2001年 9月 個人事務所にて各社顧問業務等に従事 2003年 6月 当社社外監査役(現任) 株式会社なとり社外取締役(現任)	(注) 2、4	-
監査役	長 谷 川 啓 一	1954年10月 3日生	1977年 3月 東京大学法学部卒業 1977年 4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 2005年 4月 みずほ信託銀行株式会社 執行役員 2006年 6月 株式会社みずほトラストシステムズ専務取締役 2012年 6月 一般財団法人建設経済研究所専務理事 2018年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 2、6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	渡辺 尚生	1952年9月18日生	1975年3月 東京大学工学部計数工学科卒業(工学士) 1975年4月 東京ガス株式会社入社 1981年5月 Carnegie Mellon University, Graduate School of Industrial Administration修了 (Master of Science in Industrial Administration) 2005年4月 同社執行役員 R&D本部総合研究所長 2009年4月 同社常務執行役員 技術開発本部長 兼 IT本部長 2011年4月 同社常務執行役員 技術開発本部長 2012年4月 株式会社ガスター代表取締役社長 2018年4月 東京ガス株式会社参与 2019年4月 株式会社インフォメーション・ディベロプメント 社外監査役 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 2、4	-
計					132

- (注) 1. 取締役杉浦章介・林慶治郎・中村あやは、社外取締役であります。
2. 監査役岡崎正憲・長谷川啓一・渡辺尚生は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 監査役岡崎正憲・渡辺尚生の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 監査役田村公一の任期は、2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 監査役長谷川啓一の任期は、2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼副社長執行役員 山川利雄、取締役兼専務執行役員 山内佳代、副社長執行役員 小池明彦、専務執行役員 七尾静也、土谷明、常務執行役員 高橋かおりの計6名で構成されております。

社外役員の状況

社外取締役の杉浦章介氏は、長年にわたり大学および大学院で教鞭をとられた豊富な経験・実績・見識を有し、また、海外での教職経験も豊富であり、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。グローバル展開を推進する当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断しました。同氏は指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任しております。

同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の林慶治郎氏は、業界大手に長く在職した経験からIT分野における先端の知見とグローバルビジネスにおける豊富な経験・実績・見識を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。リスクマネジメントの強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断しました。同氏は指名報酬委員会(任意)、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任しております。

同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の中村あや氏は、長期にわたり外資系IT企業での経験が豊富で、グローバルな見識を広く持たれており、事業戦略・事業計画への提言や助言など、会社経営に対して大いに寄与するものと確信しております。また、コーポレートガバナンス・内部統制の監督、ダイバーシティ&インクルージョン活動への提言、ステークホルダーからの意見の適切な反映においても大いに期待できると考えております。同氏は経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任しております。

同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役の岡崎正憲氏は、1993年の公認会計士登録以来、多数の大手企業、中堅中小企業の経営全般にわたる指導に従事した豊富な実績と見識を活かし、当社取締役会、監査役会において、グループ戦略や財務政策等において積極的な助言をいただいております。その経験と見識から、今後も社外監査役としての職務を遂行いただけると判断しました。同氏は指名報酬委員会(任意)の委員長、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任しております。

同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役の長谷川啓一氏は、金融機関における豊富な業務経験と会社役員としての専門知識があり、客観的かつ公正な立場から取締役の職務執行を監査できるものと判断しました。同氏は経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任しております。

同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役の渡辺尚生氏は、特にエネルギー分野におけるR&D部門長として技術開発業務に長く携わった経験を持つとともに、IT業務にも精通し、会社経営の執行の立場も経験しておられます。その豊富な経験と幅広い見識を持って、当社の実効的な監査に十分な役割を果たすことが大いに期待できると判断しました。

また、経営委員会(任意)、グループリスク管理委員会(任意)の委員に就任しております。

同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会の一層の活性化と社外の目からの経営アドバイスおよびコーポレート・ガバナンスの観点から取締役会等の経営チェック機能の強化を図るため、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係は、ありません。

社外取締役および社外監査役は、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視野を持って取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図るべく大学教授、公認会計士、会社経営経験者など様々な分野に精通されておられる方々の中から厳選して就任していただいております。

また、社外取締役および社外監査役は、毎月開催される取締役会において、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価や各部門が執行している業務の適法性および業務手続の妥当性等、監査役と情報共有しつつ実施している内部監査結果や監査法人からの会計監査報告の内容を審議し、必要に応じて経営的な観点から、経営の健全性を確保すべく是正、改善を求めることになっております。

当社は、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのないよう選任しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

(イ) 内部監査

内部監査につきましては、当社グループとしての会社業務および経理全般についてその実態を把握するとともに、業務遂行上の過誤不正を防止し、あわせて経営の合理化および能率化に寄与することを目的としております。

この目的を達成するために、社長直轄の経営監査室6名が、当社グループとしての経営効率の向上と社会的責任を貫徹できる体制の構築への指導・助言を基本方針に監査を行っております。

内部監査にあたっては、内部監査計画を策定して、その計画に基づき当社経営監査室が社内全部門および子会社に対する定期的な内部監査を実施しております。その結果につきましては、社長および監査役へ都度、報告しております。

(ロ) 監査役監査

監査役会は常勤監査役1名と社外監査役3名で構成されており、原則毎月1回監査役会を開催しております。それぞれの監査役は、定められた職務分担に基づき、情報の共有化をはかり、取締役会に出席し監査を行っております。

監査役監査は毎年監査役監査計画を策定して、その計画に基づき重要な会議への出席、資料の閲覧、意見の聴取を行っております。

実地監査は、常勤監査役が内部監査部門と連携して社内全部門と子会社を対象に実施しております。

なお、社外監査役の岡崎正憲氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から意見や助言を行っております。

(ハ) 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携につきましては、事前にそれぞれの監査計画の聴取や監査結果の報告を受けるだけでなく、期中におきましても適時必要な情報交換、意見交換を行っております。

また、適時社内の内部統制担当部門とも連携しております。

(ニ) 監査役及び監査役会の活動状況

2018年度は定期監査役会12回、臨時監査役会2回を開催し、監査役の出席率は100%であります。全監査役は取締役会や経営に関わる重要会議に出席し、さらに常勤監査役が内部監査部門の監査に立ち会い重要書類を閲覧する等、取締役の職務の執行を監査しております。また、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的なミーティングを行い、経営の健全性、計算書類等の適正性を監査しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および補助者の構成は以下のとおりであります。

< 業務を執行した公認会計士の氏名および属する監査法人 >

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	山本 公太	三優監査法人
指定社員 業務執行社員	熊谷 康司	

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

監査法人による継続監査期間

23年間

監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は会計監査人の評価基準に基づき評価を行った結果、継続監査期間は長期にわたるものの監査の継続性・効率性が高く、独立性、監査実績、監査の品質の観点でも適正であると判断いたしました。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は会計監査人の評価基準を定め、会計監査人の独立性、監査実績、監査の品質、監査の継続性・効率性などの観点から年1回評価を行い適正と判断しております。

監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	-	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21	-	23	-

・その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

・監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

・監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査計画日数や当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

・監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当社の役員報酬の内容は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	株式給付	
取締役 (社外取締役を除く)	150,169	125,715	-	20,700	-	3,753	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,920	4,920	-	-	-	-	1
社外役員	22,500	22,500	-	-	-	-	6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は2018年6月22日開催の第50期定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は2008年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 役員報酬等の決定に関する方針

(取締役報酬)

・取締役の報酬は、客観性かつ公平性の高い報酬制度とするため、株主総会の決議による年額報酬限度以内の範囲で、社外取締役および社外監査役を中心に構成する指名報酬委員会に諮問し、取締役会で決定しております。

これに加え当社は、社外取締役および監査役を除き、取締役および執行役員について2015年6月18日開催の第47期定時株主総会で、株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入することを決議いただいております。

当制度は、取締役および執行役員の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

・取締役(社外取締役を除く)の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、固定報酬は取締役としての職務内容に対する基本的な報酬で役位ごとに決定いたします。業績連動報酬の最高額は固定報酬の3分の1相当(取締役報酬全体の25%)とし、その内訳は業績連動月額報酬を9%、業績連動賞与報酬を11%、業績連動型株式報酬を5%としております。



・役員退職慰労金制度は、2010年6月23日開催の第42期定時株主総会の終結の時をもって、廃止いたしました。

・社外取締役は、独立性および中立性確保の観点から、固定報酬のみとしております。

(監査役報酬)

・監査役報酬は、監査役会で決定しており、社外取締役と同様の観点から、固定報酬のみとしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外である株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法、ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社の中長期的な企業価値の向上を目的として、当社グループの取引先等の株式を保有しております。こうした保有に関しては、取締役会で個別の株式について精査、検証し、その概要を開示します。

事業上の関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上を目的として、当社グループの取引先などの株式を保有することに関しては、保有に伴う便宜やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、その結果、合理性が認められない場合は、適切な時期に当該株式の売却を実施することを政策保有株式の方針としています。

2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	9,006
非上場株式以外の株式	19	1,167,051

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,268	取引関係維持

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	32,242
非上場株式以外の株式	-	-

3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TDCソフト(株)	600,000	300,000	定量的保有の効果を図ることは困難であります。保有の合理性を検証し、業務提携先として良好な関係を維持するために継続して保有しています。前年度より株数増加の理由は、同社の株式分割によるものです。	有
	525,600	420,300		
(株)共立メンテナンス	39,534	39,534	定量的保有の効果を図ることは困難であります。保有の合理性を検証し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	217,041	201,228		
ライオン(株)	55,000	55,000	定量的保有の効果を図ることは困難であります。保有の合理性を検証し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	128,150	117,865		
ANAホールディングス(株)	27,277	26,719	定量的保有の効果を図ることは困難であります。保有の合理性を検証し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。前年度より株数増加の理由は、協賛会社持株会加入によるものです。	無
	110,719	110,030		
(株)ミツウロコグループホールディングス	100,000	100,000	定量的保有の効果を図ることは困難であります。保有の合理性を検証し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	84,600	80,400		
コムシスホールディングス(株)	23,712	22,800	定量的保有の効果を図ることは困難であります。保有の合理性を検証し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。前年度より株数増加の理由は、同社の株式分割によるものです。	有
	71,610	50,046		
(株)みずほフィナンシャルグループ	117,514	117,514	定量的保有の効果を図ることは困難であります。保有の合理性を検証し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	20,130	22,492		
日本ユニシス(株)	1,100	1,100	定量的保有の効果を図ることは困難であります。保有の合理性を検証し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	3,225	2,523		
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	500	500	定量的保有の効果を図ることは困難であります。保有の合理性を検証し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,225	1,358		
旭情報サービス(株)	1,000	1,000	定量的保有の効果を図ることは困難であります。業界動向等の情報収集のため、保有を継続しております。	無
	1,060	1,198		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
KDDI(株)	300	300	定量的保有の効果を図ることは困難であります が、業界動向等の情報収集のため、保有を継続しております。	無
	715	814		
(株)野村総合研究所	121	121	定量的保有の効果を図ることは困難であります が、業界動向等の情報収集のため、保有を継続しております。	無
	608	609		
(株)エヌ・ティ・ ティ・データ	500	500	定量的保有の効果を図ることは困難であります が、業界動向等の情報収集のため、保有を継続しております。	無
	610	566		
TIS(株)	100	100	定量的保有の効果を図ることは困難であります が、業界動向等の情報収集のため、保有を継続しております。	無
	524	421		
(株)DTS	100	100	定量的保有の効果を図ることは困難であります が、業界動向等の情報収集のため、保有を継続しております。	無
	409	368		
(株)NSD	110	110	定量的保有の効果を図ることは困難であります が、業界動向等の情報収集のため、保有を継続しております。	無
	283	238		
(株)SRAホールディン グス	100	100	定量的保有の効果を図ることは困難であります が、業界動向等の情報収集のため、保有を継続しております。	無
	246	305		
(株)CAC Holdings	100	100	定量的保有の効果を図ることは困難であります が、業界動向等の情報収集のため、保有を継続しております。	無
	147	107		
(株)アイネット	110	110	定量的保有の効果を図ることは困難であります が、業界動向等の情報収集のため、保有を継続しております。	無
	144	179		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,145,324	3,797,736
受取手形及び売掛金	4,911,145	5,232,087
仕掛品	51,743	19,288
その他	235,990	249,744
貸倒引当金	64	-
流動資産合計	8,344,139	9,298,856
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,437,291	1,454,149
減価償却累計額	641,563	697,084
建物及び構築物(純額)	795,727	757,065
車両運搬具	15,553	16,349
減価償却累計額	14,339	6,668
車両運搬具(純額)	1,214	9,681
機械及び装置	15,957	16,955
減価償却累計額	9,960	11,965
機械及び装置(純額)	5,996	4,990
工具、器具及び備品	1,502,286	1,523,848
減価償却累計額	348,280	376,009
工具、器具及び備品(純額)	154,006	147,838
土地	834,180	862,196
有形固定資産合計	1,791,124	1,781,771
無形固定資産		
のれん	1,673,712	1,418,972
ソフトウェア	90,443	94,212
その他	749	742
無形固定資産合計	1,764,906	1,513,927
投資その他の資産		
投資有価証券	1,154,677	1,367,953
繰延税金資産	233,414	203,067
差入保証金	261,052	239,832
その他	207,142	202,757
貸倒引当金	7,500	7,500
投資その他の資産合計	1,848,787	2,006,110
固定資産合計	5,404,818	5,301,809
資産合計	13,748,957	14,600,666

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	956,721	975,479
短期借入金	2,280,000	2,136,000
1年内返済予定の長期借入金	-	499,600
未払法人税等	497,043	325,600
賞与引当金	930,104	954,331
役員賞与引当金	20,847	22,700
受注損失引当金	-	34,479
その他	1,239,280	1,121,494
流動負債合計	5,923,997	5,293,685
固定負債		
長期借入金	-	749,400
役員退職慰労引当金	7,985	11,799
退職給付に係る負債	46,117	29,888
その他	153,605	173,664
固定負債合計	207,708	964,752
負債合計	6,131,706	6,258,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	568,970	568,352
利益剰余金	6,374,935	6,947,709
自己株式	502,870	470,069
株主資本合計	7,033,380	7,638,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	451,852	557,514
為替換算調整勘定	103,481	109,840
退職給付に係る調整累計額	1,892	1,807
その他の包括利益累計額合計	553,441	669,162
新株予約権	11,993	10,609
非支配株主持分	18,435	24,119
純資産合計	7,617,250	8,342,227
負債純資産合計	13,748,957	14,600,666

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	23,207,461	26,515,319
売上原価	18,758,647	20,917,801
売上総利益	4,448,813	5,597,518
販売費及び一般管理費		
役員報酬	156,978	172,310
給料手当及び賞与	1,279,185	1,542,111
賞与引当金繰入額	120,914	149,711
役員賞与引当金繰入額	20,847	22,700
退職給付費用	85,282	43,639
役員退職慰労引当金繰入額	3,205	879
法定福利及び厚生費	289,485	350,295
地代家賃	168,240	173,756
減価償却費	130,052	139,535
のれん償却額	74,943	254,740
その他	864,740	1,080,340
販売費及び一般管理費合計	3,193,874	3,930,020
営業利益	1,254,939	1,667,497
営業外収益		
受取利息	3,948	5,052
受取配当金	19,811	38,385
受取保険金及び配当金	5,514	10,082
助成金収入	14,483	10,702
為替差益	-	13,615
その他	6,833	13,482
営業外収益合計	50,591	91,320
営業外費用		
支払利息	7,783	15,778
コミットメントライン手数料	18,039	18,209
為替差損	4,731	-
その他	219	240
営業外費用合計	30,774	34,229
経常利益	1,274,756	1,724,588

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 5	2 2,495
投資有価証券売却益	6,948	9,495
新株予約権戻入益	403	115
その他	-	4
特別利益合計	7,357	12,111
特別損失		
固定資産売却損	3 218	3 27
固定資産除却損	4 2,972	4 2,126
投資有価証券評価損	142,039	-
減損損失	5 16,558	-
事務所移転損失	-	57,701
その他	7,645	-
特別損失合計	169,434	59,855
税金等調整前当期純利益	1,112,680	1,676,845
法人税、住民税及び事業税	583,589	658,340
法人税等調整額	104,953	17,172
法人税等合計	478,635	641,168
当期純利益	634,044	1,035,676
非支配株主に帰属する当期純利益	11,385	7,124
親会社株主に帰属する当期純利益	622,659	1,028,552

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	634,044	1,035,676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92,789	105,661
為替換算調整勘定	18,275	6,359
退職給付に係る調整額	1,892	3,699
その他の包括利益合計	72,620	115,721
包括利益	706,665	1,151,398
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	695,783	1,144,274
非支配株主に係る包括利益	10,881	7,124

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,344	568,829	6,173,153	533,302	6,801,025
当期変動額					
剰余金の配当			420,877		420,877
親会社株主に帰属する 当期純利益			622,659		622,659
自己株式の取得				1,093	1,093
自己株式の処分		754		31,525	30,770
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		895			895
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	140	201,782	30,432	232,355
当期末残高	592,344	568,970	6,374,935	502,870	7,033,380

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	358,560	121,757	-	480,317	13,953	26,009	7,321,305
当期変動額							
剰余金の配当							420,877
親会社株主に帰属する 当期純利益							622,659
自己株式の取得							1,093
自己株式の処分							30,770
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							895
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	93,292	18,275	1,892	73,123	1,960	7,573	63,589
当期変動額合計	93,292	18,275	1,892	73,123	1,960	7,573	295,945
当期末残高	451,852	103,481	1,892	553,441	11,993	18,435	7,617,250

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,344	568,970	6,374,935	502,870	7,033,380
当期変動額					
剰余金の配当			455,779		455,779
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,028,552		1,028,552
自己株式の取得				256	256
自己株式の処分		618		33,056	32,438
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	618	572,773	32,800	604,955
当期末残高	592,344	568,352	6,947,709	470,069	7,638,336

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	451,852	103,481	1,892	553,441	11,993	18,435	7,617,250
当期変動額							
剰余金の配当							455,779
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,028,552
自己株式の取得							256
自己株式の処分							32,438
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	105,661	6,359	3,699	115,721	1,383	5,684	120,021
当期変動額合計	105,661	6,359	3,699	115,721	1,383	5,684	724,977
当期末残高	557,514	109,840	1,807	669,162	10,609	24,119	8,342,227

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,112,680	1,676,845
減価償却費	205,755	179,194
減損損失	16,558	-
のれん償却額	74,943	254,740
固定資産除却損	2,972	2,126
固定資産売却損益(は益)	213	2,468
投資有価証券評価損益(は益)	142,039	-
投資有価証券売却損益(は益)	6,948	9,495
貸倒引当金の増減額(は減少)	55,415	2,279
賞与引当金の増減額(は減少)	256,436	24,822
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,682	2,579
受注損失引当金の増減額(は減少)	31,625	34,479
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,385	10,943
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,205	3,813
受取利息及び受取配当金	23,759	43,437
支払利息	7,783	15,778
為替差損益(は益)	4,731	67
売上債権の増減額(は増加)	537,921	313,235
たな卸資産の増減額(は増加)	97	31,720
仕入債務の増減額(は減少)	343,746	13,405
未払消費税等の増減額(は減少)	144,769	102,922
その他の流動資産の増減額(は増加)	63,979	46,331
その他の流動負債の増減額(は減少)	60,826	24,960
その他の固定資産の増減額(は増加)	20,049	3,535
その他の固定負債の増減額(は減少)	894	9,119
その他	31,329	94,348
小計	1,704,156	1,790,501
利息及び配当金の受取額	24,216	42,434
利息の支払額	7,777	15,778
法人税等の支払額	482,753	812,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,237,842	1,004,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	53,135	94,624
定期預金の払戻による収入	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	73,208	125,708
有形固定資産の売却による収入	49,792	3,286
無形固定資産の取得による支出	24,026	38,676
投資有価証券の取得による支出	96,068	65,405
投資有価証券の売却による収入	59,229	14,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,983,626	-
貸付けによる支出	2,152	-
貸付金の回収による収入	3,320	517
その他	9,429	39,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,129,304	336,173

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,900,000	920,000
長期借入れによる収入	-	1,500,000
長期借入金の返済による支出	-	251,000
自己株式の取得による支出	1,093	256
自己株式の売却による収入	7,391	-
子会社の自己株式の取得による支出	19,866	-
子会社の自己株式の処分による収入	3,311	-
配当金の支払額	420,288	454,704
非支配株主への配当金の支払額	1,005	1,440
その他	4,207	1,235
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,464,242	126,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,484	3,127
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	553,295	545,327
現金及び現金同等物の期首残高	2,391,228	2,944,523
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,944,523	1 3,489,851

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 8社

(2) 連結子会社の名称

株式会社プライド
艾迪系統開発(武漢)有限公司
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.
愛ファクトリー株式会社
PT. INFORMATION DEVELOPMENT INDONESIA
IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.
株式会社フェス

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社のうち7社の決算日は連結決算日と一致しております。また、1社(艾迪系統開発(武漢)有限公司)の決算日については12月31日であります。連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

- ・関係会社株式.....移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの...決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
- 時価のないもの...移動平均法による原価法
- たな卸資産
- ・商品.....総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・仕掛品.....個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、1998年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から損益処理しております。

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を使用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

請負受注制作のソフトウェアに係る売上高および売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア

進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の受注制作のソフトウェア

完成基準

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間および7年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」383,498千円および「固定負債」の「繰延税金負債」168,081千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」233,414千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追記しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役および執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社の従業員を対象にした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。

(1) 取引の概要

役員向け株式給付信託については、2015年4月30日開催の取締役会において役員報酬として決議され、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

また、株式給付信託(J-E SOP)については、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の条件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の勤続年数や昇格に応じてポイントを付与し、従業員に付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当連結会計年度末において、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は前連結会計年度191,437千円、当連結会計年度166,289千円、株式数は前連結会計年度394,869株、当連結会計年度327,977株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	7,129千円	7,129千円
機械及び装置	12,662	12,662
工具、器具及び備品	2,708	2,708
計	22,500	22,500

2 当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行5行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントラインの総額	4,510,000千円	2,530,000千円
借入実行残高	2,280,000	1,360,000
差引額	2,230,000	1,170,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	- 千円	13,657千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	5千円	- 千円
車両運搬具	-	2,495
計	5	2,495

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	218千円	27千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	2,527千円	1,800千円
工具、器具及び備品	445	326
計	2,972	2,126

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	金額
インドネシア ジャカルタ	投資用不動産	建物及び構築物	9,122千円
ミャンマー ヤンゴン	株式の取得に伴い発生したのれん	のれん	7,435千円
合計			16,558千円

資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいています。

当連結会計年度において、売却予定資産につきまして、売却先を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,122千円)として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、売却予定額を基にした正味売却価額により測定しております。

株式取得に伴い発生したのれんについては、連結子会社において当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれんの全額を当連結会計年度において減損損失(7,435千円)として計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	140,650千円	152,250千円
組替調整額	6,948	-
税効果調整前	133,702	152,250
税効果額	40,912	46,588
その他有価証券評価差額金	92,789	105,661
為替換算調整勘定：		
当期発生額	18,275	6,359
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,894	1,423
組替調整額	-	4,234
税効果調整前	2,894	5,657
税効果額	1,001	1,957
退職給付に係る調整額	1,892	3,699
その他の包括利益合計	72,620	115,721

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,044,302	-	-	12,044,302
合計	12,044,302	-	-	12,044,302
自己株式				
普通株式 (注)1, 2, 3	1,122,461	825	78,600	1,044,686
合計	1,122,461	825	78,600	1,044,686

(注)1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 825株

2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 20,250株

株式給付信託口からの株式給付による減少 58,350株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首453,219株、当連結会計年度末394,869株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	11,993
	合計	-	-	-	-	-	11,993

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	420,877	37	2017年3月31日	2017年6月26日

(注) 配当金の総額は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金16,769千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	455,779	利益剰余金	40	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 配当金の総額は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金15,794千円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,044,302	-	-	12,044,302
合計	12,044,302	-	-	12,044,302
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	1,044,686	176	83,392	961,470
合計	1,044,686	176	83,392	961,470

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 176株

2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 16,500株

株式給付信託口からの株式給付による減少 66,892株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首394,869株、当連結会計年度末327,977株）が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	10,609
	合計	-	-	-	-	-	10,609

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	455,779	40	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 配当金の総額は、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金15,794千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	456,432	利益剰余金	40	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額は、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金13,119千円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,145,324千円	3,797,736千円
預入期間が3か月を超える定期預金	153,135	247,687
株式給付信託預金	47,665	60,197
現金及び現金同等物	2,944,523	3,489,851

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の内訳

株式の取得により新たに株式会社フェスを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	822,724千円
固定資産	79,769
のれん	1,697,715
流動負債	571,858
固定負債	21,617
株式の取得価額	2,006,733
現金及び現金同等物	23,107
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	1,983,626

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本部の電話交換機および入退出システム(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、必要な資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および社債であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクが存在します。差入保証金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

借入金は主に営業取引に関わる資金調達であり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクが存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社の債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有継続について検討を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に将来一定期間の資金収支の見込みを作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち70.7%は大口顧客12社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,145,324	3,145,324	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,911,145	4,911,145	-
貸倒引当金	64	64	-
受取手形及び売掛金(純額)	4,911,080	4,911,080	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,141,167	1,141,167	-
(4) 差入保証金	261,052	245,695	15,356
資産計	9,458,624	9,443,267	15,356
(1) 買掛金	956,721	956,721	-
(2) 短期借入金	2,280,000	2,280,000	-
(3) 未払法人税等	497,043	497,043	-
負債計	3,733,765	3,733,765	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,797,736	3,797,736	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,232,087	5,232,087	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,295,341	1,295,341	-
(4) 差入保証金	239,832	226,880	12,951
資産計	10,564,998	10,552,046	12,951
(1) 買掛金	975,479	975,479	-
(2) 短期借入金	1,360,000	1,360,000	-
(3) 未払法人税等	325,600	325,600	-
(4) 長期借入金	1,249,000	1,249,528	528
負債計	3,910,080	3,910,608	528

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	13,510	72,612

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,145,324	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,911,080	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券(社債)	-	-	100,000	-
差入保証金	2,684	52,546	-	205,821
合計	8,059,089	52,546	100,000	205,821

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,797,736	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,232,087	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券(社債)	-	-	100,000	-
差入保証金	3,117	10,508	-	226,207
合計	9,032,940	10,508	100,000	226,207

4. 短期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,280,000	-	-	-	-	-
合計	2,280,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,360,000	-	-	-	-	-
長期借入金	499,600	499,600	249,800	-	-	-
合計	1,859,600	499,600	249,800	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,009,854	375,969	633,885
	(2) 債券	114,040	103,648	10,391
	(3) その他	16,074	5,958	10,115
	小計	1,139,969	485,576	654,392
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,198	1,211	13
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,198	1,211	13
合計		1,141,167	486,788	654,378

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 13,510千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,165,991	378,238	787,753
	(2) 債券	113,640	103,216	10,423
	(3) その他	14,649	6,045	8,604
	小計	1,294,281	487,500	806,780
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,060	1,211	151
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,060	1,211	151
合計		1,295,341	488,712	806,629

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 72,612千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	9,229	6,948	-
(2) 債券	50,000	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	59,229	6,948	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	14,000	9,495	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14,000	9,495	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式および債券について142,039千円減損処理を行っております。

なお、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した有価証券については、期末後1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準に回復することを合理的な根拠で予想できる場合を除きすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した有価証券については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社の一部は確定給付企業年金制度(積立型)および退職一時金制度(非積立型)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	47,458千円	91,619千円
勤務費用	3,628	3,176
利息費用	101	399
数理計算上の差異の発生額	3,813	9,539
退職給付の支払額	25,329	8,907
連結子会社の増加に伴う増加	61,946	-
退職給付債務の期末残高	91,619	76,747

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	- 千円	45,501千円
期待運用収益	190	910
数理計算上の差異の発生額	83	8,116
事業主からの拠出額	2,002	8,563
連結子会社の増加に伴う増加	43,392	-
年金資産の期末残高	45,501	46,858

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	65,861千円	56,660千円
年金資産	45,501	46,858
	20,359	9,801
非積立型制度の退職給付債務	25,757	20,086
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,117	29,888
退職給付に係る負債	46,117	29,888
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,117	29,888

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	3,628千円	3,176千円
利息費用	101	399
期待運用収益	190	910
数理計算上の差異の費用処理額	1,002	4,234
確定給付制度に係る退職給付費用	4,542	6,899

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	2,894	5,657
合計	2,894	5,657

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,894	2,763
合計	2,894	2,763

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	36.7%	38.5%
株式	29.1	28.8
その他	34.2	32.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度325,491千円、当連結会計年度315,866千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益(千円)	403	115

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役4名 当社従業員130名 子会社の役員および従業員19名
ストック・オプション数	普通株式 325,500株
付与日	2011年8月17日
権利確定条件	付与日(2011年8月17日)以降、権利確定日(2013年7月29日)まで当社の取締役ならびに従業員または当社子会社取締役および従業員であることを要する。
対象勤務期間	2011年8月17日～ 2013年7月30日
権利行使期間	2013年7月30日～ 2021年7月29日

(2) ストック・オプションの規模および変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	156,000
権利確定	-
権利行使	16,500
失効	1,500
未行使残	138,000

単価情報

	2011年ストック・オプション
権利行使価格(円)	365
行使時平均株価(円)	1,482
付与日における公正な評価単価(円)	115

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注1)	212,236千円	211,459千円
未払事業税	41,381	32,719
未払事業所税	1,248	2,425
賞与引当金	284,654	288,543
受注損失引当金	-	10,550
未払費用	45,524	47,172
長期未払金	32,352	35,053
役員退職慰労引当金	2,443	6,146
貸倒引当金	2,295	2,295
退職給付に係る負債	14,926	8,959
投資有価証券評価損	31,020	31,020
減損損失	126,177	126,177
その他	76,998	114,564
繰延税金資産小計	871,259	917,087
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	-	211,459
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	227,339
評価性引当額小計	420,887	438,798
繰延税金資産合計	450,372	478,288
繰延税金負債		
長期未収入金	16,271	16,385
その他有価証券評価差額金	200,239	246,828
その他	446	12,008
繰延税金負債合計	216,957	275,221
繰延税金資産の純額	233,414	203,067

(注 1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金(*)	2,721	5,340	804	2,592	13,258	186,742	211,459
評価性引当金額	2,721	5,340	804	2,592	13,258	186,742	211,459
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立別掲することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産「その他」に表示していた289,234千円は、「税務上の繰越欠損金」212,236千円、「その他」76,998千円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.0
のれん償却額	2.1	4.6
住民税均等割	1.4	0.9
受取配当金の益金不算入	0.1	0.1
評価性引当額の増減額	7.2	0.8
親会社との税率差異	-	0.8
その他	1.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	38.2

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金および保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱うサービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、主に事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており「システム運営管理」、「ソフトウェア開発」の2つを報告セグメントとしております。

「システム運営管理」は、情報処理システムの管理、運営ならびにオペレーションを行っております。「ソフトウェア開発」は、ソフトウェアの受託開発ならびに顧客先常駐のソフトウェア開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高および内部振替高等は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	システム 運営管理	ソフトウェア 開発	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,589,583	8,499,229	22,088,812	1,118,648	23,207,461	-	23,207,461
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	38,578	8,714	47,293	99,264	146,557	146,557	-
計	13,628,162	8,507,944	22,136,106	1,217,913	23,354,019	146,557	23,207,461
セグメント利益	2,046,202	1,233,346	3,279,548	69,430	3,348,979	2,094,039	1,254,939
セグメント資産	4,271,538	2,131,322	6,402,861	440,590	6,843,451	6,905,505	13,748,957
その他の項目							
減価償却費	10,185	29,069	39,255	18,731	57,986	142,063	200,050
有形固定資産および無形固定資産の増加額	4,319	28,291	32,611	4,087	36,699	42,794	79,494

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	システム 運営管理	ソフトウェア 開発	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,108,744	9,282,569	25,391,314	1,124,005	26,515,319	-	26,515,319
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	48,929	11,300	60,229	81,838	142,067	142,067	-
計	16,157,673	9,293,870	25,451,543	1,205,844	26,657,387	142,067	26,515,319
セグメント利益	2,375,492	1,662,632	4,038,124	86,689	4,124,813	2,457,316	1,667,497
セグメント資産	3,814,132	2,592,736	6,406,869	459,984	6,866,853	7,733,812	14,600,666
その他の項目							
減価償却費	26,953	24,743	51,696	14,777	66,474	112,719	179,194
有形固定資産お よび無形固定資 産の増加額	14,088	15,936	30,024	6,585	36,610	95,046	131,656

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ入力事業、セキュリティ事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	100,826	71,862
全社費用	1,993,213	2,385,453
合計	2,094,039	2,457,316

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	6,905,505	7,733,812
合計	6,905,505	7,733,812

全社資産は、余資運用資金、長期投資資金および報告セグメントに帰属しない資産等であります。

3. その他の項目の減価償却費の調整額は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない設備等の投資額であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度は、遡及修正後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社みずほトラストシステムズ	3,248,569	システム運営管理・ソフトウェア開発・その他
日本アイ・ピー・エム株式会社	2,917,957	システム運営管理・ソフトウェア開発

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ピー・エム株式会社	3,014,080	システム運営管理・ソフトウェア開発
株式会社みずほトラストシステムズ	3,005,853	システム運営管理・ソフトウェア開発・その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	システム 運営管理	ソフトウェア 開発	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	16,558	-	16,558

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	システム 運営管理	ソフトウェア 開発	その他	全社・消去	合計
当期償却額	60,632	12,209	2,100	-	74,943
当期末残高	1,637,083	36,629	-	-	1,673,712

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	システム 運営管理	ソフトウェア 開発	その他	全社・消去	合計
当期償却額	242,530	12,209	-	-	254,740
当期末残高	1,394,552	24,419	-	-	1,418,972

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は出 資金(百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員	山川利雄			当社代表取 締役副社長	(被所有) 直接0.39%	土地の購入	土地の購入	10		

(注)土地の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	689.74円	749.58円
1株当たり当期純利益	56.84円	93.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56.19円	92.21円

(注) 1. 株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式数は、1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度末394,869株、当連結会計年度末327,977株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度426,994株、当連結会計年度360,224株であります。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	622,659千円	1,028,552千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	622,659千円	1,028,552千円
期中平均株式数	普通株式 10,953,961株	普通株式 11,042,191株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	127,642株	112,066株
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(127,642株)	(112,066株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式数を含めております。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社制への移行)

当社は、2018年10月31日開催の取締役会におきまして、下記のとおり新設分割設立会社である株式会社インフォメーション・ディベロップメント(以下「新設会社」といいます)を設立する会社分割(新設分割)(以下「本新設分割」といいます)を実施し、同日付で商号を「株式会社IDホールディングス」に変更するとともに、事業目的を持株会社制移行後の事業に合わせて変更する等の定款変更を行う旨を決議し、2019年1月24日開催の当社臨時株主総会におきまして、持株会社制への移行および定款の一部変更を行うことが承認可決され、2019年4月1日をもって持株会社制へ移行致しました。

・会社分割による持株会社制への移行

1. 持株会社制への移行の背景と目的

ITサービス業界を取り巻く環境は、顧客ニーズの高度化にくわえ、技術革新スピードの加速化などにより、従来になく変化の激しいものとなっております。

このような経営環境のなか、当社グループのさらなる成長の実現、ならびに企業価値の継続的増大を図っていくためには、従来にもまして迅速かつ確な経営判断と業務執行が不可欠と考えます。当社は、今回の持株会社制への移行により経営機能と執行機能を明確に分離し、より機動的で効率的なグループ運営体制を構築することで、さらなるグループの企業価値向上を目指してまいります。

なお、持株会社制への移行は、新設分割により、現在当社が展開するシステム運営管理、ソフトウェア開発等のすべてを担う事業会社を新設し、当該事業を当該新設会社へ分割承継する形でまいります。この結果、当社は各子会社の持株会社として、グループ戦略機能および各事業会社の管理機能を担い、引き続き上場を維持してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会	2018年10月31日
臨時株主総会基準日公告日	2018年11月1日
臨時株主総会基準日	2018年11月30日
新設分割計画承認臨時株主総会	2019年1月24日
新設分割の効力発生日	2019年4月1日

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社である「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」を承継会社とする新設分割を実施しました。

なお、当社は2019年4月1日をもって持株会社制へ移行し、「株式会社IDホールディングス」へ商号を変更しております。

(3) 本新設分割に係る割り当ての内容

本新設分割に際して新設会社が発行する普通株式1,000株をすべて当社に割り当てます。

(4) 当社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

当社の発行する新株予約権については、本新設分割による取り扱いの変更はありません。

当社は、新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に別段の定めがある場合を除き、本新設分割により当社の分割対象事業に関して有する資産、負債その他の権利義務を承継します。ただし、その性質上承継が困難な権利義務等は除きます。

なお、新設会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社および新設会社は、本新設分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また負担すべき債務の履行に支障をおよぼすような事態は現在のところ想定されておりません。したがって、本新設分割後における当社および新設会社の債務の履行の見込みについては、問題ないものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

(1) 各当事会社の概要

	分割会社 (2019年3月31日現在)	新設会社 (2019年4月1日設立)
(1) 名称	株式会社インフォメーション・ディベロプメント (2019年4月1日付で株式会社IDホールディングスに商号変更)	株式会社インフォメーション・ディベロプメント
(2) 所在地	東京都千代田区五番町12番地1	東京都千代田区五番町12番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 舩越 真樹	代表取締役会長 舩越 真樹 代表取締役社長 山川 利雄
(4) 事業内容	システム運営管理、ソフトウェア開発等	システム運営管理、ソフトウェア開発等
(5) 設立年月日	1969年10月20日	2019年4月1日
(6) 資本金の額	592,344千円	400,000千円
(7) 発行済株式総数	12,044,302株	1,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主および持株比率	株式会社エィ・ケイ 10.90% 株式会社みずほトラストシステムズ 8.97% ID従業員持株会 6.41% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.57% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.79% みずほ信託銀行株式会社 3.70% 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) 2.87% 有限会社福田商事 2.62% TDCソフト株式会社 2.48% 舩越朱美 1.73%	株式会社インフォメーション・ディベロプメント 100% (2019年4月1日付で株式会社IDホールディングスに商号変更)

(注) 当社は自己株式(633千株)を保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しております。また持株比率につきましては、前記自己株式を発行済株式総数から控除して算出しております。

(2) 分割会社の最近決算期の業績(連結)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純資産(千円)	7,321,305	7,617,250	8,342,227
総資産(千円)	10,403,277	13,748,957	14,600,666
1株当たり純資産(円)	666.68	689.74	749.58
売上高(千円)	21,554,874	23,207,461	26,515,319
営業利益(千円)	1,105,815	1,254,939	1,667,497
経常利益(千円)	1,133,245	1,274,756	1,724,588
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	654,340	622,659	1,028,552
1株当たり当期純利益(円)	60.13	56.84	93.15

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を2019年3月期の期首から適用しており、分割会社の最近決算期の業績(連結)については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容
当社の現に営む全事業

(2) 分割する事業部門の2019年3月期における経営成績

	分割事業部門の 経営成績(a)	分割会社の実績(b)	比率(a/b)
売上高	22,144百万円	22,144百万円	100.0%

(3) 承継させる資産、負債の項目および金額(2019年3月31日現在)

当社の現に営む全事業に関して有する資産の一部、および負債の一部を新会社に承継いたします。

資産		負債	
項目	帳簿価格(百万円)	項目	帳簿価格(百万円)
流動資産	6,438	流動負債	3,837
固定資産	1,337	固定負債	6
合計	7,775	合計	3,844

5. 本新設分割後の状況

	分割会社	新設会社
(1) 名称	株式会社IDホールディングス	株式会社インフォメーション・ディベロ プメント
(2) 所在地	東京都千代田区五番町12番地1	東京都千代田区五番町12番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 船越 真樹	代表取締役会長 船越 真樹 代表取締役社長 山川 利雄
(4) 事業内容	株式保有によるグループ経営企画・管 理、子会社管理業務等	システム運営管理、ソフトウェア開発等
(5) 資本金	592,344千円	400,000千円
(6) 決算期	3月31日	3月31日

6. 今後の見通し

本新設分割により事業を承継する新設会社は、当社の100%子会社であるため連結業績に直接的な影響はありません。

7. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,280,000	1,360,000	0.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	499,600	0.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,207	4,980	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	749,400	0.80	2020年4月 ~2021年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,644	6,950	-	2020年4月 ~2023年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,292,851	2,620,930	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	499,600	249,800	-	-
リース債務	4,149	1,833	773	193

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,634,933	13,171,826	19,698,745	26,515,319
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	378,780	738,379	1,288,939	1,676,845
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	210,245	450,977	790,685	1,028,552
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	19.11	40.94	71.69	93.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	19.11	21.83	30.72	21.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,911,155	2,198,817
売掛金	4,223,861	4,565,063
仕掛品	43,378	15,962
貯蔵品	1,897	1,608
前渡金	90	134
前払費用	180,237	169,303
その他	13,229	28,737
貸倒引当金	64	-
流動資産合計	6,373,784	6,979,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,239,873	1,262,584
減価償却累計額	591,539	636,763
建物(純額)	648,334	625,820
構築物	30,806	31,674
減価償却累計額	20,611	22,116
構築物(純額)	10,195	9,558
車両運搬具	15,324	16,120
減価償却累計額	14,110	6,438
車両運搬具(純額)	1,214	9,681
工具、器具及び備品	448,125	466,095
減価償却累計額	308,943	331,432
工具、器具及び備品(純額)	139,181	134,663
土地	834,180	862,196
有形固定資産合計	1,633,105	1,641,920
無形固定資産		
のれん	36,629	24,419
ソフトウェア	84,869	88,742
その他	741	734
無形固定資産合計	122,241	113,896
投資その他の資産		
投資有価証券	1,154,677	1,367,953
関係会社株式	3,334,673	3,334,673
出資金	100	100
長期貸付金	2,487	2,192
長期前払費用	28,795	3,094
繰延税金資産	154,427	121,287
差入保証金	211,262	232,095
施設利用会員権	38,469	41,099
その他	135,081	150,480
貸倒引当金	7,500	7,500
投資損失引当金	196,512	196,512
投資その他の資産合計	4,855,962	5,048,962
固定資産合計	6,611,309	6,804,779
資産合計	12,985,094	13,784,407

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	899,381	929,478
短期借入金	2,280,000	1,360,000
1年内返済予定の長期借入金	-	499,600
リース債務	4,207	4,980
未払金	121,921	180,809
未払費用	432,265	435,299
未払法人税等	388,506	268,361
未払消費税等	317,350	228,249
前受金	810	1,150
預り金	56,891	56,209
賞与引当金	784,469	789,354
役員賞与引当金	16,347	20,700
受注損失引当金	-	34,479
その他	18,926	20,870
流動負債合計	5,321,077	4,829,543
固定負債		
長期借入金	-	749,400
リース債務	8,644	6,950
長期未払金	144,393	165,750
固定負債合計	153,038	922,100
負債合計	5,474,116	5,751,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,344	592,344
資本剰余金		
資本準備金	543,293	543,293
その他資本剰余金	27,495	26,876
資本剰余金合計	570,788	570,170
利益剰余金		
利益準備金	43,687	43,687
その他利益剰余金		
別途積立金	4,210,000	4,210,000
特別償却準備金	1,011	505
繰越利益剰余金	2,132,030	2,517,861
利益剰余金合計	6,386,730	6,772,055
自己株式	502,870	470,069
株主資本合計	7,046,992	7,464,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	451,991	557,653
評価・換算差額等合計	451,991	557,653
新株予約権	11,993	10,609
純資産合計	7,510,978	8,032,763
負債純資産合計	12,985,094	13,784,407

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
情報サービス売上高	20,901,930	21,584,676
商品売上高	628,689	552,394
その他の売上高	6,851	7,022
売上高合計	21,537,471	22,144,093
売上原価		
情報サービス売上原価	16,910,023	17,063,629
商品売上原価	570,654	502,365
売上原価合計	17,480,678	17,565,994
売上総利益	4,056,793	4,578,098
販売費及び一般管理費		
役員報酬	148,638	153,135
給料及び手当	1,040,152	1,182,292
賞与	87,567	137,424
賞与引当金繰入額	114,256	137,705
役員賞与引当金繰入額	16,347	20,700
退職給付費用	85,137	44,492
法定福利及び厚生費	258,537	305,774
交際費	71,374	76,704
教育研修費	63,858	56,161
地代家賃	126,134	130,654
業務委託費	200,733	241,805
減価償却費	122,886	114,552
のれん償却額	9,157	12,209
その他	587,795	758,070
販売費及び一般管理費合計	2,932,577	3,371,683
営業利益	1,124,216	1,206,415
営業外収益		
受取利息	222	381
有価証券利息	2,805	1,708
受取配当金	1 25,828	1 56,745
受取保険金及び配当金	5,131	9,861
為替差益	4,982	2,114
その他	6,988	11,114
営業外収益合計	45,959	81,925
営業外費用		
支払利息	7,783	15,776
コミットメントライン手数料	18,039	18,209
その他	2	18
営業外費用合計	25,825	34,004
経常利益	1,144,350	1,254,335

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9,495
固定資産売却益	2,5	2,2,495
新株予約権戻入益	403	115
その他	-	4
特別利益合計	409	12,111
特別損失		
固定資産売却損	3,29	-
固定資産除却損	-	4,695
投資有価証券評価損	95,797	-
子会社株式評価損	25,524	-
投資損失引当金繰入額	196,512	-
抱合せ株式消滅差損	5,25,283	-
特別損失合計	343,148	695
税引前当期純利益	801,611	1,265,752
法人税、住民税及び事業税	463,202	438,096
法人税等調整額	74,480	13,448
法人税等合計	388,721	424,647
当期純利益	412,889	841,104

売上原価明細書

1 情報サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費			61,006	0.4		31,940	0.2
労務費							
1 給与手当		6,332,640			6,028,828		
2 賞与引当金繰入額		666,861			651,648		
3 その他		2,486,276	9,485,778	56.1	2,460,553	9,141,031	53.7
外注費			6,864,891	40.6		7,232,418	42.5
経費							
1 地代家賃		184,125			191,492		
2 賃借料		981			1,117		
3 減価償却費		30,106			28,006		
4 その他		291,808	507,021	3.0	411,534	632,151	3.7
当期総製造費用			16,918,697	100.0		17,037,540	100.0
期首仕掛品たな卸高			43,126			43,378	
合計			16,961,824			17,080,919	
期末仕掛品たな卸高			43,378			15,962	
他勘定振替高			8,422			1,328	
当期情報サービス売上原価			16,910,023			17,063,629	

(注) 1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費、ソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定への振替高であります。

2 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

2 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
期首商品たな卸高			-		-
当期商品仕入高			570,654		502,365
合計			570,654		502,365
期末商品たな卸高			-		-
当期商品売上原価			570,654		502,365

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	592,344	543,293	28,249	571,543	43,687	4,210,000	1,526	2,139,503	6,394,717
当期変動額									
特別償却準備金の取崩							514	514	-
剰余金の配当								420,877	420,877
当期純利益								412,889	412,889
自己株式の取得									
自己株式の処分			754	754					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	754	754	-	-	514	7,472	7,987
当期末残高	592,344	543,293	27,495	570,788	43,687	4,210,000	1,011	2,132,030	6,386,730

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	533,302	7,025,302	355,634	355,634	13,953	7,394,890
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		420,877				420,877
当期純利益		412,889				412,889
自己株式の取得	1,093	1,093				1,093
自己株式の処分	31,525	30,770				30,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			96,357	96,357	1,960	94,397
当期変動額合計	30,432	21,690	96,357	96,357	1,960	116,087
当期末残高	502,870	7,046,992	451,991	451,991	11,993	7,510,978

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	592,344	543,293	27,495	570,788	43,687	4,210,000	1,011	2,132,030	6,386,730
当期変動額									
特別償却準備金の取崩							505	505	-
剰余金の配当								455,779	455,779
当期純利益								841,104	841,104
自己株式の取得									
自己株式の処分			618	618					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	618	618	-	-	505	385,830	385,325
当期末残高	592,344	543,293	26,876	570,170	43,687	4,210,000	505	2,517,861	6,772,055

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	502,870	7,046,992	451,991	451,991	11,993	7,510,978
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		455,779				455,779
当期純利益		841,104				841,104
自己株式の取得	256	256				256
自己株式の処分	33,056	32,438				32,438
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			105,661	105,661	1,383	104,278
当期変動額合計	32,800	417,507	105,661	105,661	1,383	521,785
当期末残高	470,069	7,464,500	557,653	557,653	10,609	8,032,763

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。また、のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(取締役でない執行役員を含む)の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

6 のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

7 重要な収益および費用の計上基準

請負受注制作のソフトウェアに係る売上高および売上原価の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア
進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の受注制作のソフトウェア
完成基準

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」322,509千円および「固定負債」の「繰延税金負債」168,081千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」154,427千円に含めて表示しております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行5行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越および 貸出コミットメントラインの総額	4,510,000千円	2,530,000千円
借入実行残高	2,280,000	1,360,000
差引額	2,230,000	1,170,000

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	6,120千円	18,360千円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	5千円	2,495千円

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	29千円	-千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	-千円	535千円
工具、器具及び備品	-	159
計	-	695

5 抱合せ株式消滅差損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

抱合せ株式消滅差損25,283千円は、連結子会社でありましたテラコーポレーションを吸収合併したことによるものであります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,334,673千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,334,673千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31,770千円	27,427千円
未払事業所税	961	1,101
賞与引当金	240,047	241,542
受注損失引当金	-	10,550
未払費用	39,053	39,656
長期未払金	32,352	35,053
貸倒引当金	2,295	2,295
投資損失引当金	60,132	60,132
投資有価証券評価損	31,020	31,020
減損損失	126,177	126,177
その他	99,074	120,231
繰延税金資産小計	662,884	695,188
評価性引当額	291,498	310,463
繰延税金資産合計	371,385	384,724
繰延税金負債		
長期未収入金	16,271	16,385
その他有価証券評価差額金	200,239	246,828
その他	446	223
繰延税金負債合計	216,957	263,436
繰延税金資産の純額	154,427	121,287

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	3.8
のれん償却額	0.3	0.3
住民税均等割	1.7	1.1
受取配当金の益金不算入	0.4	0.6
評価性引当額の増減額	13.0	1.5
抱合せ株式消滅差損	1.0	-
その他	1.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5	33.5

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社制への移行)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照
ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,239,873	24,562	1,852	1,262,584	636,763	46,540	625,820
構築物	30,806	868	-	31,674	22,116	1,505	9,558
車両運搬具	15,324	11,519	10,723	16,120	6,438	2,273	9,681
工具、器具及び備品	448,125	61,102	43,132	466,095	331,432	65,461	134,663
土地	834,180	28,016	-	862,196	-	-	862,196
有形固定資産計	2,568,310	126,069	55,708	2,638,670	996,750	115,780	1,641,920
無形固定資産							
のれん	45,786	-	-	45,786	21,367	12,209	24,419
ソフトウェア	187,085	39,346	12,034	214,397	125,655	35,474	88,742
その他	1,550	-	-	1,550	816	7	734
無形固定資産計	234,422	39,346	12,034	261,735	147,839	47,691	113,896
長期前払費用	29,349	13,614	39,406	3,557	462	114	3,094

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,564	-	64	-	7,500
賞与引当金	784,469	789,354	784,469	-	789,354
役員賞与引当金	16,347	20,700	16,347	-	20,700
受注損失引当金	-	34,479	-	-	34,479
投資損失引当金	196,512	-	-	-	196,512

(注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、注記事項 . 重要な会計方針に係る事項5 . に記載しております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取売渡手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 公告掲載URL https://www.idnet-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）2018年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自2018年4月1日 至2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自2018年7月1日 至2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自2018年10月1日 至2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年10月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決議）および内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります

2019年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（当社主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2018年8月15日関東財務局長に提出

2018年6月25日提出の第50期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）有価証券報告書に係わる訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

株式会社 I Dホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I Dホールディングス（旧社名 株式会社インフォメーション・ディベロプメント）の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I Dホールディングス（旧社名 株式会社インフォメーション・ディベロプメント）及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 I Dホールディングス（旧社名 株式会社インフォメーション・ディベロプメント）の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 I Dホールディングス（旧社名 株式会社インフォメーション・ディベロプメント）が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

株式会社 I Dホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I Dホールディングス（旧社名 株式会社インフォメーション・ディベロプメント）の2018年4月1日から2019年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I Dホールディングス（旧社名 株式会社インフォメーション・ディベロプメント）の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年1月24日開催の臨時株主総会の承認に基づき、2019年4月1日を効力発生日として、持株会社体制に移行するために、新設分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。